

平成27年小布施町議会8月会議会議録

議事日程(第2号)

平成27年9月2日(水)午前10時開議

開議

議事日程の報告

日程第1 行政事務一般に関する質問

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員(14名)

1番	中村雅代君	2番	福島浩洋君
3番	富岡信男君	4番	小西和実君
5番	川上健一君	6番	山岸裕始君
7番	小林茂君	8番	小林一広君
9番	小淵晃君	10番	渡辺建次君
11番	関谷明生君	12番	関悦子君
13番	小林正子君	14番	大島孝司君

欠席議員(なし)

地方自治法第121条第1項の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長	市村良三君	副町長	久保田隆生君
教育長	中島聰君	総務課長	田中助一君
企画政策課長	西原周二君	健康福祉課長	八代良一君
産業振興課長	竹内節夫君	建設水道課長	畔上敏春君
教育次長	池田清人君	監査委員	畔上洋君

事務局職員出席者

議会事務局長 三 輪 茂 書 記 堀 内 信 子

開議 午前10時00分

◎開議の宣告

○議長（大島孝司君） おはようございます。

議員総数14名中、ただいまの出席議員は14名で定足数に達しております。

これより直ちに本日の会議を開きます。

◎議事日程の報告

○議長（大島孝司君） 本日の日程は、お手元へ配付いたしました印刷物のとおりであります。

◎行政事務一般に関する質問

○議長（大島孝司君） これより直ちに日程に入ります。

日程第1、行政事務一般に関する質問を行います。

お手元へ配付いたしました印刷物のとおり一般質問の通告がありましたので、報告いたします。

朗読は省略いたします。

ただいま報告いたしました印刷物の質問順序に従い、順次質問を許可します。

◇ 関 谷 明 生 君

○議長（大島孝司君） 最初に、11番、関谷明生議員。

〔11番 関谷明生君登壇〕

○11番（関谷明生君） 8月会議一般質問のトップバッターとして、通告に基づき2項目につきまして逐次質問を行わせていただきます。

1点目は、地域おこし協力隊の使命、役割について伺います。

地域おこし協力隊は、2009年、平成21年に総務省によって制度化されました。都市地域から過疎地域等の条件不利地域に住民票を異動し、生活の拠点を移した方を地方公共団体が地域おこし協力隊員として委嘱します。隊員の方は一定期間地域に居住して地域ブランドや地場製品の開発、販売、PR等の地域おこしの支援や農林水産業への従事、住民の生活支援などの地域協力活動を行いながら、その地域への定住定着を図る取り組みです。

制度発足の21年度には、隊員数89名、31自治体からスタートし、平成26年度には隊員数1,511名、444団体で活躍されています。隊員の約4割は女性、そして隊員の約8割が20歳代と30歳代の若い人たちです。任期終了後は、約6割の方々がその地域に定住しています。国では隊員数を平成28年度までに3,000人を目標にしています。

本町も今年度から新規に定住促進事業費に地域おこし協力隊員報酬として400万円がこの3月会議に計上されました。募集要項には、慶應義塾大学大学院システムデザイン・マネジメント研究科と小布施町との共同の研究機関である慶應SDM・小布施町ソーシャルデザインセンターの一員として自由な発想のもと、新たな取り組みにチャレンジしてみませんか、小さい地方のまちを拠点に新しい仕事を生み出したい。また、新しいまちづくりのモデルをつくり出したいという強い思いと実行力をお持ちの方、応募をお待ちしています、とうたわれていました。

具体的には、慶應SDM・小布施町ソーシャルデザインセンターの一員として、小布施若者会議や地域の未来づくり会議などの地域内外をつなげるさまざまなプロジェクトの企画運営を行い、新しいまちづくりや起業の種を生み出すような取り組みに自発的にチャレンジしていただきたいと呼びかけていました。

一昨日の本会議の市村町長の挨拶に、地域おこし協力隊員を募集し、2名の方を任命することになりました。任命する方の前職の関係もあり、年度途中での任命ということになりますが、今後地域の皆さんと積極的なかかわりを持っていただきたいと存じますので、よろしく願いますとのことでした。そして、昨日日影詩織さんが9月1日付で辞令を受け、議会にも挨拶に訪れました。私たちも協力隊員の活動、活躍を大いに期待しております。そこで、協力隊員の使命、役割について次の質問をさせていただきます。

1点目として、制度発足6年目後に初めてこの制度を本町で活用することになった経緯をお聞かせください。

2点目として、募集要項に受け付け期間が5月22日から6月22日までと設定でされてい

ましたが、その応募人数と日影さんともう一名の方が選任された選考結果についてお伺いしたいと思います。

3点目は、募集要項に4つの活動内容が明記されています。1つが地域コミュニティの維持再生に関する活動、2点目が農業を初めとした産業の振興に関する活動、3点目に地域間交流及び移住定住の促進に関する活動、4点目にその他町長が必要と認める活動、この4つの活動内容が明記されていますが、任用の内容はどれを主に担当していただくのか、ご回答をお願いしたいというふうに思います。

4点目に、任期は28年3月31日までとなっております。ですから、今からですと1年未満になってしまうわけですが、制度の活動期間はおおむね1年以上3年以下となっています。その制度との整合性はどうなるのか、お伺いをしたいと思います。

それから、移住定住への支援プロセスということですが、この協力隊員に委嘱されますと、特別交付税で財政支援が受けられます。1人当たり400万円が限度で、その他協力隊員の活動費として200万円、報償費として200万円、1年間に計400万円、予算的には、予算といたしますか、国の制度的には400万円の活動内容について交付するという形になっております。しかし、今回3月会議では、報酬費が400万円計上されていたんですが、その特別交付税がちょっと私の勉強不足かどうかわかりませんが、予算措置をされていなかったのではないかなということで、その支援する形の中で、あくまでも3年間で限度ですので、そういう過程も踏まえまして、町としての支援プロセスをどのように考えているか、お聞かせをいただきたいというふうに思います。

○議長（大島孝司君） 市村町長。

〔町長 市村良三君登壇〕

○町長（市村良三君） 皆さん、おはようございます。

早朝から大勢の傍聴の皆さん、ありがとうございます。お礼申し上げます。

ただいまの関谷明生議員のご質問に対してご答弁を申し上げます。

今、議員ご指摘のとおり、地域おこし協力隊は、人口減少や高齢化が進む地方において新たな担い手を外部から確保し、地域力の維持、強化を図ろうと平成21年に総務省により制度化されたものであります。物質だけでははかることのできない真に豊かな生活を求められて、あるいは自然環境や歴史、文化に恵まれた地方で暮らしたい、人と人のつながりを大切に生きていきたい、地域社会、また地方に貢献したいという都市住民の田舎暮らしへのニーズの高まりもある中で、国を挙げてこの制度が推進されているわけでありまして。このような

中で、小布施町ではご指摘のとおり初めて本年、地域おこし協力隊を活用させていただくことにいたしました。

まず1つ目のご質問でございます。制度発足6年目に初めて活用することとした経緯についてご答弁申し上げます。

地域おこし協力隊には隊員の報酬や活動費、隊員の募集に係る経費、任期後の起業就業にかかわる経費などなど、それぞれ一定額を限度に特別交付税で措置させていただく財政支援がございます。実質的に財政負担なく隊員に仕事をしていただけることから、全国の市町村では採用がふえる反面、不足している市町村職員の補充目的で事務仕事ばかりをしていただいているということや、あるいは明確な目的やミッションがなく、採用したものの何をしたらよいのかわからない、隊員も受け入れ側も困ってしまったといった多くの事例もあったとお聞きをしております。

また、3年間の任期後に起業や就業がかなわず定住に結びつかないことも多く、相性が合わずにその後継続的な交流や関係性すら途絶えてしまうというような例も、ままた、お聞きしているところでございます。これらのことから、小布施町では地域おこし協力隊の活用について慎重な姿勢をとってまいりました。

しかしながら、近年小布施若者会議などの若い皆さんとの交流事業をきっかけに、小布施に関心を持った都市部のお若い方から、小布施で継続的に取り組みを行いたい、小布施の人たちと何かをつくり上げてみたい、地域おこし協力隊として活動してみたいといった声を多くお聞きするようになりました。つまり、若い方の大きな流れができてきているわけであり

ます。

また、私たちが交流から移住定住への流れを確立し、地域コミュニティや産業の再活性化を目指すに当たり、町内外のお若い方の力の結集が重要であると考え、それらの実現に向けた一つ的手段として、地域おこし協力隊の活用に踏み切ったという経緯であります。流れと体制が整ったというふうに申し上げてよいかと思っております。

隊員には、慶應SDM研究所の一員として小布施若者会議などの町内外をつなげるさまざまなプロジェクトの企画運営、地域の未来づくり会議の運営などを行いつつ、新しいまちづくりや起業の種を生み出すような取り組みにチャレンジすることを最大の目的・ミッションとして活動していただきたいというふうに考えております。

2つ目のご質問でございます。応募件数と選考結果についてご答弁申し上げます。

隊員の募集は町のホームページや国・県の地域おこし協力隊のホームページ、民間の求人

サイト、SNSなどを通じて6月に行い、地域づくりをサポートする人材派遣会社から慶應SDM研究所の研究者としての適任者をお探しいただきました。15名の候補者があり、7月から8月にかけて書類と面接による選考を実施、最終的には当方の考えと本人の思いが合致するであろう男女各1名の2名を隊員として委嘱することにいたしました。

このうち、女性1名は諸処の情勢が整いまして、この9月1日に隊員として委嘱をしたところであります。もう一名の男性は、現在優良企業にお勤めでありますが、会社またご本人の都合により時期を調整中でありますが、11月にはまず委嘱させていただけるというふうに考えております。

今回、地域おこし協力隊員としては採用がかなわなかった方々につきましても、小布施町に強い関心を持っていただいている貴重な人材でいらっしゃるわけでありますから、移住や起業をお考えいただいたり、何らかの関係性を継続させていただければと、別途お話を続けさせていただいているところでもあります。

3つ目のご質問についてご答弁申し上げます。

今回の地域おこし協力隊の活動内容、今議員からもお話がありましたけれども、次のとおりであります。

まず1番目、地域コミュニティの維持再生に関する活動、昨年から地域の未来づくり会議というものを催させていただいて、各地域そのものの特徴を生かしたコミュニティの維持再生というものについて一緒に考え、行動していただくということ。

それから2つ目、農業を初めとした産業の振興、あるいは新しい産業おこしというようなことに携わっていただきます。

それから3つ目に、地域間交流あるいは世代間交流などを通じて移住定住の促進に関する事業をしていただきます。その他私が必要と認める活動というふうにはっきりと明示をさせていただいております。

直面する少子高齢化、人口減少の波の中で、地域の成り立ちや特色に応じた将来ビジョンをいま一度描き直し、新しい仕事づくりや産業の活性化を一層推進するとともに、町に新しい風を吹き込み、活気を生み出す取り組みが重要であります。繰り返しになりますが、隊員には慶應SDM研究所の一員として町内外をつなげる場づくりを行いつつ、町民の方々と一体となって新たな取り組みに精力的にチャレンジしていただけるよう努めてまいります。

4つ目のご質問についてお答えを申し上げます。

これも議員ご指摘のとおり、総務省の地域おこし協力隊推進要項では、地域おこし協力隊

員はおおむね1年以上、3年以下の期間、地方自治体の委嘱を受け、地域で生活し、農林漁業の応援、水源保全、監視活動、住民の生活支援など各種の地域協力活動に従事する者を言うというふうに定められております。

小布施でもこの要項に沿って推進してまいりますが、隊員の委嘱は事務手続上年度ごとに行わせていただくことにいたしました。つまり具体的には、前述の女性隊員が最長3年間隊員として活動した場合、初年度は本年9月から明年3月31日まで、翌年度、翌々年度は4月1日から3月31日まで、最終年度は4月1日から8月30日までの合わせて3年間の委嘱というふうに考えております。

5つ目のご質問でございます移住定住への支援プロセスについて、ご本人への移住定住への支援プロセスについてお答えを申し上げます。

もともと地域おこし協力隊そのものが最低限の収入を担保する3年の間に地域の皆さんとの信用を得ながらみずからの力をつけ、起業や就業、定住の準備を行うという支援的な制度でもあるというふうに考えております。そのために小布施町では、隊員としての活動日を原則として週4日にいたしました。4日間は慶應SDM研究所の一員としてさまざまなプロジェクトを主体的に担っていただきつつ、他の3日間で地域のさまざまな活動に積極的に参加していただき、町民の皆さんとの良好な関係性を築いたり、研さんを積んで必要なスキルを身につけるなど、3年後の自立を目指して計画的に準備を進めていただきたいというふうに考えております。

このような覚悟を持って取り組む隊員の活動が円滑に進められるよう、私たちも日ごろからコミュニケーションを密にし、相談や調整、交流や学習の場づくりを行うのはもちろんのこと、現行の移住定住、起業支援制度のほか、現在地方創生で考えているような新たな取り組みも加えて支援をしてまいります。

以上、ようやく隊員が決定し、活動がスタートしたところですが、まずは地域の皆さんの中に入っていくところから始めようとしております。議員各位におかれましては、どうか厳しくも温かい目で隊員を見守りつつご指導を賜りますようお願い申し上げます、答弁にさせていただきます。

以上であります。

○議長（大島孝司君） 関谷明生議員。

○11番（関谷明生君） 本町で地域おこし協力隊の導入に至った経過等、流れと体制が整ったと、そして若い人たち、今まで若者会議等でこの本町を訪れた人たちにも、そういう大き

な流れ、うねりというものもひしひしと感じられてきているというようなことから、地域おこし協力隊、小布施町で活躍をしていただきたい、そういう熱い若者たちが15名も応募してくれたということは大変私たちもうれしく思いますし、また小布施町の誇りかなというふうにも感じます。

そういう中で、この選考過程なんですけど、多分それぞれに素晴らしい方々だったというふうに推測できるわけですが、書類審査で残念ながら意をかなえられなかった方、実際に面接まで来られた方の関係につきまして、面接された方が15名のうちの何名になったのか、お聞きしたいというふうに思います。

それと、この2名の方々が先ほど町長から話されました慶應SDMの担当に4日間、そして地域に飛び込んでの活動が3日間、これはこの次にも委嘱される男性も同じ任務といたしますか、そういう形で活動をされていくのかどうか、お答えをしていただきたいというふうに思います。

それと、先ほどもちょっと質問したんですが、予算が支出のほうは出ているんですが、国のほうからの総務省からの特別交付税が予算に計上されていなかったような気がするんですが、そのことについてはどうか、お答えをいただきたいというふうに思います。

以上です。

○議長（大島孝司君） 市村町長。

○町長（市村良三君） 再質問にお答えを申し上げます。

まず、15名の方ですが、中にはちょっと残念なことなんですけれども、この一定期間の職を得たいというような方がいらした。そういう方はちょっと面接をご遠慮いただきました。おおむねいろんな形で半分ぐらいの皆さんには面接をさせていただきましたし、それから今後も先ほど申し上げましたように、関係性をつくっていくということでもあります。

それから、もう一名の男性の方なんですけど、これは優良企業に今お勤めでありますけれども、そういう企業はかなり企業内起業というか、推進をしている会社なので、そういうことから全体の起業家育成という点でも大変お役に立っていただけるのではないかというふうに考えております。

それから、特別交付税は、これは具体的に何が幾らでということは書いてございません。一括でまいりますので、この分がそれに加えられるということなので、もう少ししましたら特別交付税の内容もご案内できるかと思っておりますけれども、現時点では支出のみを計上させていただいておると、こういうことでございます。よろしく願いいたします。

○議長（大島孝司君） 関谷明生議員。

○11番（関谷明生君） 2点目の質問に入らせていただきます。

「オアシスおぶせ」駐車場の満車・混雑解消に向けて提案をさせていただきたいと思いません。

メーンの小布施総合公園は、広い芝生広場や池を中心に遊戯施設、水車小屋、そしてボルダリングや8月2日には、マウンテンバイクなどの自転車を使った新感覚のスポーツであるパンプトラックが開設され、ますます魅力的になっているスポーツコミュニティセンターなど、多目的な施設が整備されています。

また、高速道と一般道からもアクセスが可能で、多くの方々にご利用をいただいております。特に一般道パーキングは、平日でも大変混み合って、すぐに満車になってしまうのが現状です。その駐車場には隣接してJA須高おぶせSHOPおぶせや農産物直売所おぶせ物語、南側にはデイキャンプ場があり、来店者や利用者の方々の駐車場でもあります。さらに、昨年電気自動車に対応した小布施総合公園急速充電器が設置され稼働しております。

しかし、その専用駐車場は1台しかありません。充電は急速充電でも30分はかかると聞いています。また、待機者の駐車場も必要と考えます。今後ますます一般道パーキングエリアの利用者は増加が見込まれます。満車、混雑解消に向けて現在通行禁止になっている一般道パーキングエリアの南東の出口を開放し、小布施総合公園南側の普通車専用駐車場へスムーズに移動ができ、駐車場の心配をかけなくて訪れる方々が安心して訪れていただくことが必要と考えます。

今現在は一般道パーキングエリアの出入り口のところに普通車の誘導の看板が立てられていますが、そこは右折をしなくてはならない状況でして、ETCから出てきた信号が赤になっていますと、ずっと並んでなかなか右折することも困難でありますので、わざわざ普通車の駐車場まで行かれる方が少ないというのが現状ではないかというふうに、現場を見て判断をしております。

そういう中で、ぜひ一般道パーキングの南東の出口の開放、これはすぐ開放ができる対応になっていると思いますので、開放を提案しますが、その見解をお聞きしたいと思います。

そして、あわせまして関連して次の質問を伺います。

一般道パーキングエリアの駐車可能台数は何台でしょうか。そして、約半分の駐車場の場所が午後9時から翌朝8時まで、夜間閉鎖という看板が立っておりますが、その理由をお聞かせいただきたいというふうに思います。

それから、夜間閉鎖の間、急速充電器は閉鎖する区間のところに設置されていると思いますが、夜間利用できるのか、お伺いいたします。

また、現在急速充電器の利用状況ということで、さきに決算の本会議で田中課長から報告を受けましたが、1日3台という報告を受けましたが、一応ご回答をしていただきたいというふうに思います。

次に、急速充電器は約690万円ほどかかっています。それでほとんどが補助金で設置されてきて、多分町負担は56万4,000円かなというふうに私自身の試算ではなろうかと思いますが、その設置したことによって、その充電器を利用していただくことによって町への貢献といえますか、メリットというのはどんなことが考えられるのか、お聞きしたいというふうに思います。

○議長（大島孝司君） 畔上建設水道課長。

〔建設水道課長 畔上敏春君登壇〕

○建設水道課長（畔上敏春君） おはようございます。

関谷議員の「オアシスおぶせ」駐車場の満車・混雑解消に向けてのご質問にお答えを申し上げます。

小布施総合公園については、議員のご質問の中にありましたように、芝生広場、風水広場、遊具施設やデイキャンプ場、昨年7月からオープンしましたスポーツコミュニティセンターなど、誰もがご利用いただける公園施設やレストランやお百SHOPおぶせ、おぶせ物語の農産物直売所もあり、高速道、一般道から多くの方々にご利用をいただいております。

特に土日や祝日には、200台ほどが駐車できる一般駐車場は満車になってしまう状態となっています。このような状態を解消するため、小布施総合公園南側にあります飯田大島共有地を無償でお借りし、平成25年度に普通車200台ほどの駐車場を整備をし、一定の成果があったものと思っております。一般駐車場が満車になった際、デイキャンプ場側の出入り口を開放して、公園南側の駐車場へ誘導をしたらどうかのご提案です。既にふじ祭り際には、誘導員をつけて実施がされており、効果があることは承知をしております。本年秋の行楽期に試験的に実施をし、常設の検討につきましては、総合公園南側の駐車場の使用期間が来年3月末で切れることから、今後の駐車場の使用期間の更新等とあわせて検討をし、必要に応じて予算をお願いしていきたいと思っております。

また、電気自動車充電待ち車両の駐車場所につきましては、後ほど利用状況と合わせてお答えをさせていただきたいと思っております。

では、まず1点目の一般道パーキングエリアの駐車可能台数と夜間閉鎖の関係につきましてお答えをいたします。現在の一般道パーキングエリアの駐車台数は、普通車178台、身障者用2台、電気自動車充電用1台、大型車5台、自動二輪車8台の計194台となっています。そのほか総合公園には一般道から利用できる駐車場として、公園東側駐車場、こちらにつきましては普通車54台ほどとなります。そのほかにテニスコート横駐車場などがあります。一般道パーキングエリアについては、総合公園の駐車場と24時間使える道の駅の駐車場と位置づけています。夜間閉鎖の表示部分は総合公園の駐車場部分として位置づけ、看板を設置しました。夜間閉鎖する区域につきましては、現在夜間閉鎖は行っておりません。

総合公園の駐車場につきましては、公園利用者のための無料駐車場となっていますが、24時間駐車可能なことから、待ち合わせ等で長時間あるいは数日置いたままになっている自動車があることから、注意喚起のため看板により啓発をしているところであります。現在目的外で駐車している車の調査をしており、常習的に駐車している車両につきましては、警告書を張り、指導、排除をしてまいります。

2点目の夜間閉鎖した場合の急速充電器の利用と現在の利用状況についてですが、先ほど申し上げましたように、現在は夜間閉鎖は行っておりませんので、24時間急速充電器はご利用いただけるようになっております。

充電器の利用状況につきましては、本年3月末の使用開始から今日まで、1日平均3台ほどの利用となっております。

なお、前段で充電器待機車両の駐車スペースが必要ではとのご提案がありましたが、今後の利用状況を見る中で、隣接する駐車スペースを待機場所とするなど対応をしております。

3点目の急速充電器の町への貢献についてです。

急速充電器につきましては、平成26年度に次世代自動車充電インフラ整備促進事業補助金と自動車メーカー4社、4社につきましてはトヨタ、日産、ホンダ、三菱でございますが、で構成する充電インフラ普及プロジェクトの支援を受けて設置をしたものです。経済産業省では、環境に優しい電気自動車などの普及促進のため、道の駅やサービスエリアなどに急速充電器の設置を進めています。当町においては、ハイウエーオアシスという利点を生かし、一般道側、高速道側の両方からご利用いただけるよう整備をいたしましたものでございます。充電器の維持費等につきましては、充電インフラ普及プロジェクトで設置から8年間補助がされることとなっております。また、電気料につきましては、使用量に応じて町のほうに納めてもらうこととなっております。

この充電器設置による町への貢献につきましては、直接的なものはないと思っておりますが、環境に優しい施策の取り組みとしてイメージアップにつながっていくものと思っております。

以上でございます。

○議長（大島孝司君） 関谷明生議員。

○11番（関谷明生君） 急速充電器の維持費等については、充電インフラ普及プロジェクトですか、8年間補償するといいますか、補助をしていると。また使った電気料もその使用量に応じて町のほうへ納めてもらうということになっているんですが、これはちょっと設備を見ますと、別に料金を入れるシステムでもないし、その使用した車が使った電気料をどのように把握されて、その使った使用量がどのように町のほうに報告されるのか、その経過についてご説明していただきたいと思っております。

○議長（大島孝司君） 畔上建設水道課長。

○建設水道課長（畔上敏春君） 再質問にお答えをさせていただきます。

急速充電器につきましては、カードによる精算を行っております。その使用量につきましては、保守管理をしております業者のほうに使用量、30分使用した、15分使用した、また使用したカードの番号等が登録をされまして、それに基づきまして1年間の精算が行われ、町のほうに電気料として支払われるようなシステムとなっておりますので、よろしくお願ひします。

○議長（大島孝司君） 以上で関谷明生議員の質問を終結いたします。

◇ 小 林 茂 君

○議長（大島孝司君） 続いて、7番、小林 茂議員。

〔7番 小林 茂君登壇〕

○7番（小林 茂君） おはようございます。

「変化する社会と公民館」のあり方検討をについて質問をいたします。

第2次世界大戦終了直後の1946年、約70年前になるわけではありますが、文部省が地域の人々が集い、学ぶ拠点、公民館の設立を全国に呼びかけて設立を奨励しました。敗戦後の極めて貧しい時期でしたが、国民の支持を得て、瞬く間に全国に普及し、社会教育施設として住民の間に定着し、今日に至っております。

公民館は、市町村その他一定区域内の住民のために、実際生活に即する教育、学術及び文化に関する各種の事業を行って、住民の教養の向上とか、あるいは健康の増進、情操の純化を図るとか、生活文化の振興、社会福祉の増進に寄与するということが目的として掲げられているわけではありますが、この目的に沿って市町村が設置する公民館のほかに、全国には住民たちがお金を出し合って、集落ごとに公民館に似たような機能を持つ施設を運営している疑似公民館が全国では約7万あるともいわれております。

最近では、日本のこの公民館活動が東南アジアのモデルとして推奨されているという形で、今はむしろそちらのほうに日本の公民館を見習えというような動きになっているようであります。

当町においても、公民館と分館が拠点施設として機能を果たして、戦後の復興、経済成長期に人づくり、地域づくりに貢献してきたことは誰しもが認めるところだろうというふうに思います。しかしながら、生活向上に伴う住民ニーズの多様化、あるいは少子化、高齢化の進展は、公民館あるいは公民館分館の存在意義、意識の希薄化が進んで、形骸化しているようにさえ見受けられます。

6月に開催した議員と自治会長の懇談会でも、分館活動への協力が年々得られなくなっていると、あるいは大変人集めで苦勞しているというふうな声が数多くありました。その背景には、長い間こういう公民館あるいは公民館分館活動を支えてきた各種親睦団体、例えば昔でいえば青年団とかあるいは婦人会と、今ほとんどもう消えてしまったんでありますが、あるいは老人会といった人たちが、これらの組織を支えてきた、あるいは自治会にとって一番基礎になる部分を支えてきた団体でありました。そういうふうな団体が年々衰退していく中で、これからの公民館あるいは分館ということを考えたときに、やはり看板を外さないというためには、今ここで踏ん張っていくしかないんじゃないかなというふうに私は考えております。

自治会と公民館の分館というのは表裏一体の組織だというふうに私は捉えております。今そういった支えている任意団体が消えかかって、一部役員だけに負担がのしかかっております。この公民館活動の火を消さないために、町を挙げてこの問題に取り組む必要が喫緊の課題だというふうに思います。70周年の節目を迎えようとしている今、この地域住民にとっての中核としての公民館あるいは公民館の分館の活性化に向けて質問をさせていただきます。

まず1つは、公民館運営の特徴点について、今までの総括と今後の方策について伺います。

1つとして、発足以来、方針あるいは施策の大きな変革というのはあったのかどうか。ま

た運営審議会等では現状の分析、課題をどのように捉えているのか、お尋ねします。

2つ目は、運営に関して公民館自身が実施結果をどのように評価をして公表してきたのか、そしてまた今後はどのようにしようとしているのか。

3つ目に、運営に関する情報の提供はどのようにしてきたのか。決算資料の成果説明書には、分館報の発行等が記されておりますが、公民館の広報活動には全く触れられておりません。市町村によっては公民館だより、あるいは公民館報というふうなものが発行されてきたというふうに思っております。小布施町においても過去は発行されていたというふうに思いますし、また他の市町村でも市報とか町報とか、そういった中に一部組み込んできちんと広報しているところもあります。その辺について小布施町についてどうであったのか、答弁をお願いしたいと思います。

2つ目は、分館活動というところの的を絞って総括あるいは今後の指導方針についてをお尋ねしますが、今ほとんど忘れていると思うんですが、それぞれの分館には分館規約があって、それでその規約に従って役員が選出され、そして実施をされてきていることは間違いのない事実でありまして、それからそれぞれの公会堂には何々分館という看板が掲げてありました。今それを見ることもほとんどなくなりました。全てがないとは申し上げません。あるところもあるわけでありまして、だんだんそういうふうにして薄れてきているというのが現状ではないかなと。そういった意味で、改めて総括をしていく必要があるのではないかなというふうに思います。

そこで1つとして、生涯学習と公民館活動のすみ分けが曖昧であるというふうに私自身は感じております。住民の方も多分そうではないかなと思うんですが、今まで自治会あるいは公民館の役員、分館の役員、その辺についてどんな方針といいますか、方向づけて説明してきたのか、お尋ねをしたいと思います。

例えば、町の条例を見ても、条例の中の事務分担を見ても、生涯学習と公民館の事務分担が両方がほとんど同じことが書いてあって、何が何だか私どもにはわかりません。果たしてどうやってこの辺のところをすみ分けてきたのか、それがやはり実際に住民から見たら、これは公民館が主体でやっているのか生涯学習が主体でやっているのかというふうなのがよくわかっていないというふうに思います。決算の成果説明書の中でも、実際に分館対抗スポーツ大会云々というのを別ところで扱われておりまして、公民館費の中では扱われておりませんが、そういったところを見ても、いまいちやはりその辺のところははっきりしてきていないのではないかなと。

それから2つとして、イベントやスポーツ大会が主になりつつある今の分館活動であります。地域住民の集う、学ぶ、結ぶということを促す中心母体にやはり本来戻すべきではないかなというふうに思いますが、そういった意味での総括と今後の方針について伺いたいと思います。

最後に大きな3つ目になるわけですが、変化する社会に対応できる公民館のあるべき姿について、やはりこの辺で大胆に見直しをしていく必要があるのではないかなというふうに思います。特に、公民館活動で求められるものというのは、民間で提供されにくい分野、少子化とか高齢化とか、そういったものの新たな要請を、公民館が先取りすべきではないかなというふうに思いますが、そのためにはあり方検討というふうなものも設置をして、ここでやはり将来に向けて改めて検討してみるお考えはありませんか。

以上であります。

○議長（大島孝司君） 池田教育次長。

〔教育次長 池田清人君登壇〕

○教育次長（池田清人君） 小林 茂議員の質問にお答え申し上げます。

ただいま公民館、分館のあり方あるいは使命といったものが踏ん張りどころではないかというご支援のお話をいただきまして、まことにありがとうございます。何点かの質問に対しまして、順次お答えを申し上げたいというふうに思います。

最初に、公民館運営に対する総括と今後の方策。

①としまして、発足以来の方針、施策の大きな変革はどのようなものがあつたか、また現状の分析、課題をどう捉えているかというご質問ですが、公民館が設置されたのは昭和21年、当時の文部省の通達によりまして、公民館の設置運営についてとしまして公民館構想が打ち出され、戦後廃墟と化した日本を公民館を軸に再建しようという構想から生まれました。その後、昭和24年の社会教育法によってさらに認知され、社会教育施設の中核として位置づけられました。

長野県でも昭和21年10月には日本最初の公民館と言われている妻籠の公民館が設置されました。昭和23年には、小布施村、都住村において公民館が設置され、館なき公民館として役場の片隅に机を置いて運営がされ、小布施村の初代の公民館長には、疎開中の詩人林柳波先生が就任をいたしました。

また、昭和24年、小布施村では、駅前通りに民間出資の松北劇場が創設されました。この劇場が公民館としても提供され、施設を持たない公民館は唯一の社会教育の施設として活発

な活動がなされました。このことは他市町村には見られない非常に先見性に富んだ特筆した小布施の事例だと思われます。

その後、町が誕生して単独の公民館が建てられましたのは昭和34年からであり、次第に地域福祉のためのあるいは生産増強のための自主意識育成、社会人教育、同和教育の推進などへと学習を進め、昭和36年6月には月刊のおぶせ館報が発刊をされました。変遷については当時の行事を見ると、まだ趣味的な集い、あるいは行事といったものが主でありましたが、昭和40年代には成人教育、婦人教育、保健体育、芸術文化など、体系的な公民館事業に取り組まれ、各種の教室が盛んに実施されるようになりました。

本来の社会教育の趣旨であります自発的な学習活動に多くの町民の皆さんがかかわり、公民館を生涯学習活動の核として捉え、運営方針などをつくり上げてきたものと思います。

今後も公民館活動の目的、または公民館に課せられている役割を明確にして、地域に根差した公民館活動を町民の皆さんとともに進めてまいりたいと考えます。

現状の分析、課題につきましては、公民館活動は地域の皆さんが自主的な意思でお互い学び合い、教え合い、相互学習を通じて人々の教養文化向上、健康の増進を図り、特に地域の連帯や人と人とのきずなを強くする役割を果たしているものというふうに考えております。

このような公民館活動が活発に行われるよう、毎年社会教育委員に現状の分析、課題を検討いただき、あわせて文化協会を初め、社会教育認定団体等の皆さんのご意見をお聞きするなど、さまざまな形で地域住民の意思を反映し、次年度への提言や住民ニーズに沿った講座等の開設に努めているところであります。

2番目に、運営に関する評価、実施結果をどのように公表しているかと、今後の方策はということですが、さきの答弁でも申し上げましたとおり、運営に関する評価につきましては、社会教育委員に検討、助言をいただくとともに、それぞれの講座、教室など受講された方々からは必ずアンケートを行いまして、ご意見、ご要望をお聞きをしております。改めて公表という形はとっておりませんが、平成24年度より教育委員会における事業に対しましては点検評価を実施しまして、議会へもご報告を申し上げているところでございます。

今後も事業の点検評価を行い、よりよい運営に努めてまいりますので、ご理解をお願いしたいと思います。

3番目の運営に関する情報の提供はどのようにしてきたかということですが、情報の提供につきましては、町報、同報無線、ホームページ等を活用するとともに、須坂新聞、

北信タイムス等の地方紙への掲載、あらゆる機会を捉えて行っております。

年度当初には、「ここに使いますことしの予算」と合わせまして、まなぶらんとしてその年の生涯学習カレンダーをカラー刷りの切り離し版としまして、差し込みをさせていただいております。また、各種チラシの作成を初め、過去の受講者へのダイレクトメールなど、情報提供もあわせて行い、幅広く情報提供に努めているところでございます。今後についても効率よく、より一層情報提供を進められるよう工夫し、あわせて人から人へと伝わる輪の広がりを深めていく方策を考えてまいりたいというふうに考えております。

大きな2番目の分館活動の総括、それから今後の指導方針ということでございますが、①の生涯学習と公民館活動のすみ分けが曖昧で、実際にどのような指導をということでございますが、小布施町は将来子どもたちがふるさとと呼べる各自治会、地域単位で分館がありまして、それぞれ活発な活動がなされています。それぞれの分館は、地域の皆さんにより組織され、各種の事業を行い、区民の教養の向上、健康の増進、生活文化の振興、社会福祉の増進に寄与し、地域住民と非常に密接なつながりを持って取り組んでいただいております。町では、町民の皆さんがともに集い、ともに学び、連携を深めて、自分たちの地域は自分たちの力でという自主意識の向上を目指す地域づくりを進めております。この活動における分館の存在は、町民の皆さんの最も身近な生涯学習の場を提供するという立場から、極めて重要な役割を果たしているものというふうに思います。

今後も地域の活性化と元気が出る地域づくりの核あるいはコミュニティの維持発展としまして、分館活動が地域に欠かせない組織であり、活動であるというふうに考えておるところであります。引き続き公民館は分館を支援し、サポートするとともに、連携を深め、それぞれの役割を果たしてまいりたいというふうに考えております。

2番目のイベントやスポーツ大会参加が主になりつつある分館から、地域住民の集う、学ぶ、結ぶことを中心母体にすべきというご質問でございますが、分館は自治会ごとで設置され、区民の皆さんの自発的な学習の場として運営され、各地域の特徴を生かして運営されております。それを支援してまいりました。現在公民館主催で実施しているスポーツ大会は、分館対抗のバドミントン、ソフトミニバレーボール大会と町民運動会があります。各大会については、選手の依頼、練習等において各分館でご協力をいただいております。以前に比べまして本館の公民館の事業は減らし、各分館の実情に応じた独自の事業に比重を置いてきました。各分館においても年間を通じて町全体では250ほどの事業を実施をいただいております。

また、集う、学ぶ、結ぶことを促す中心母体としてですが、ご近所誰でも気軽に集い、さまざまな学習や文化活動が行えるように、講師の紹介を初めとして情報提供などサポートしてまいります。

また、結ぶにつきましては、地域連帯を強める事業の実施など、地域における課題と向き合い、取り組みをいただくため、諸団体、諸機関と連携、連絡や調整を図り、地域社会発展の原動力となることが大切であると考えているため、公民館あるいは分館の高次の役割であるというふうに捉えております。地域住民の一番の基本となる母体でありますので、今後とも連携を図り、支援をしてまいりたいというふうに考えております。

最後の3番目、変化する社会に対応できる公民館のあるべき姿についてですが、民間では提供されにくい分野、高齢化、少子化に対応した新たな要請を公民館が先取りすべきではないかというご質問でございます。近年、少子高齢化など、経済社会の変化や人間関係や地域の地縁的なつながりの希薄化などにより、家庭や地域における教育力が低下していることが指摘をされております。このような課題に対しまして、住民一人一人が地域社会の中で人とつながり、自己の人格を磨き、豊かな生活を送ることができるよう、その生涯にわたってあらゆる機会に、あらゆる場所において学習することができ、その成果を適切に生かすことができるような環境を整え、一人一人の資質、能力の向上を通じて社会全体の活性化を図っていく生涯学習社会の実現を目指すことが極めて重要であると考えます。

公民館はその設立以来70年を迎えようとしておりますが、今日改めて世界に目を向けますと、人と人とがしっかりとつながって生きていくことが、さまざまな社会問題の解決にもつながるものと考えております。そのため、公民館は公共を形成するための拠点となり、地域や住民にとって欠くことのできない施設となり、その役目を果たしていけるような仕掛けと仕組みをしっかりと考え、町民の皆さんとともに公民館の役割あるいはあり方を再確認しながら、活動の一層の活性化を図ることが大切であるというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（大島孝司君） 小林 茂議員。

○7番（小林 茂君） 4点ほど再質問をさせていただきます。

ただいまの答弁を聞いておりますと、全てが理想的にうまくいっていて、何も非の打ちどころのない運営が現在されているようにさえ受けるわけではありますが、果たして本当にそうなのでしょうか。本当にその分館の役員、分館長を初め分館には分館の主事があって、そして何とか部長、体育部長とかいろいろあります。その人たちがどのように苦労しているかと

というようなのをどのように捉えているのか、私にはちょっと理解ができないわけですが、そういった意味から、1点目としては、社会教育委員とかという話も出ましたけれども、そういう中にやはりそういう経験者とか、あるいは小さな分館ですよ、小さな自治会でしよう、簡単に言えば人数の少ないところです。そういったところ、言ってみれば、支援をしてくれる底辺の人たちがもうほとんど協力をしてくれる人たちがいないようなところの意見をどのように捉えようとしているのかは、先ほどの答弁からは全く見えませんし、非常に残念だなというふうに私は思います。

そういった意味では、やはり先ほども言いましたように、今まで婦人会がありました、あるいは青年団がありました、村中で支えてくれた人たちが今は外を向いてしまったと。極端なことを言えば、公会堂の座布団カバーは今誰が洗濯してくれたかと。もう今やってくれる人はいないんですよ。クリーニング屋さんに見積もりをとるかという話まであるんですよ。そういうふうな実態の中で、公民館活動がやっぱりそういう人たちに支えられて、村中の人によって支えられている。その支える人たちが今、年がたってしまったり、あるいは忙しくてできないのが実態だと思うんですけども、そういった点でやはりもっと社会教育委員、いろいろそういった中で検討されているとは言いますけれども、そういう中からでなくて、飛び込んでそういうお話を聞いてみるということもぜひ一つ検討していただきたいと思いますが、それが1点。

それから、答弁の中で、公民館がサポートや指導をしていくというふうなことが何回か発言としてありました。しかし、今大事なのは、サポートとかそういうことではないんじゃないかと思うんですよ。もうサポートしようにも船頭がこけてしまっていて、もう動かないわけですから、そういった意味では、むしろ先頭に立って引っ張っていくぐらいのことを考えてやっていく必要があるんじゃないかなというふうに思いますが、その辺について具体的に何かお考えを持っていないのかどうかです。

それから3つ目ですが、イベントやスポーツ大会が中心になってきていて、本来あるべき民間では提供されにくい分野というふうなことを考えるべきじゃないかなということを提案しましたけれども、例えば今問題になっている認知症のサポーター制度なんていうのはそうだと思うんですが、これは私も詳しくはわかりませんが、1時間半とか2時間の講座を聞けば認知症のサポーターとして認定をされて、その人たちにはオレンジリングですか、が交付されて認知症の人に対する見方が変わると言われているわけです。そんなのこそ本来ならば公民館が主体になって、そして講座を持って、出前でやればいい話だというふ

うに私は思うんでありますが、そんなふうな気概はありませんかということで、一つお尋ねをします。

それから最後であります、しっかり考え、どのようにしていくかということでありますが、しっかりどのように考えるのか、もう一度その辺のところについて答弁をお願いしたいと思います。

○議長（大島孝司君） 池田教育次長。

○教育次長（池田清人君） 再質問にお答えをさせていただきます。

決して全てがうまくいっているわけではなくて、常にいろいろな機関で相談をさせていただきながら、公民館の今日の運営のあり方というものを検討させていただいておるところであります。特に1番目、小さな地域の実情につきましては、十分承知をしておるところでございます。特に分館長がそれぞれの自治会で選出されまして、年度当初に分館長にお集まりをいただきまして、公民館のあり方、それから分館のあり方、1年間の事業内容、それと分館がそれぞれ抱えております課題、特にスポーツ大会、運動会を初めとしまして、子どもさんが少ない、あるいは年代が集めにくいという課題も常に議論になるところでございます、その中でその年にどのように対応していくかということも含めまして、課題としまして捉えをさせていただいております。

その中では、スポーツ推進員とかそういったスポーツ関係の専門の皆さんにご意見をお聞きしたり、小学生の人数等のばらつきの名簿といいますか、名前は出ておりませんが、数字を皆さんに見ていただいたりして、各自治会、協力しながら事業等ができる、場合によってはコミュニティ単位とか隣の自治会と共同開催とか、そういったことも考えながら事業をさせていただいております。

今後、そんな点もますます必要になろうかと思っておりますので、十分な協議といいますか、検討を図ってまいりたいというふうに考えます。

それから、公民館がサポートして先頭に立って引っ張っていくということはごもつともでございます、私ども教育委員会の業務として、そのように捉えております。相当の分館によりまして、今申し上げました人口の差が出ておりますので、分館対抗とはいいいましても、終止、その対抗だけにとらわれることなく、人集めの大変なところ等も含めまして、私どもで指導、支援をしてまいるとともに、皆さんを引き上げていく方策、施策等も考えてまいりたいというふうに思います。

それから、イベント、スポーツ大会、それから講座、特にそのサポートという一例をお示

しいたきましたけれども、私どもの講座に関しましては、住民の皆さんのご意見をお聞きしまして、そのときそのときの社会の課題等を捉えて講習会等を開催させていただいております。一例を挙げますと、もう十何年にもなりますけれども、パソコン等が一般家庭に普及した時点におきましては、まだいまだに続いておりますけれども、パソコンの初心者の講習会、こういったものを公民館を挙げて、まだ需要がありますので、大勢の皆さんに来ていただいております。さまざまなご要望というものもございますので、今後十分ご意見等をお聞きしまして、その時代に合った講習会、教室等を開催してまいりたいというふうに思っております。

最後のご質問ですけれども、当然時代の要請とともに公民館のあり方そのものが問われる時代が到来したということも事実でございます。今後の社会教育のあり方も含めて、公民館の役割、使命というものを明確にして、分館それぞれ自治会でご苦勞をいただいております。今後のあり方というものを考えてまいりたいというふうに思っておりますので、よろしくご理解をいただきたいと思っております。

○議長（大島孝司君） 小林 茂議員。

○7番（小林 茂君） 最後になりますが、優良公民館表彰制度というのがあるようですが、ぜひ一つ小布施町もこういったものを目指して頑張ってみたらどうかというふうに思います。そういった中では、特にやはり文科省が一つの方向として示している公民館の活動内容というのは時代とともに変化していくんだと。その中でふさわしい行動していくんだと、公民館自身もしていくんだと。

そういった意味では、例えば裁判員制度とか地域防犯とか消費者教育だとか、あるいは最近では防災とか、そういったものを講座を開設したり支援をしていくということも必要だよというふうなことを盛んにうたっているわけではありますが、やはりそういった意味で一つの方向としてぜひ検討をしてみてはどうかというふうに思いますが、その辺についてどのようにお考えか、最後にお尋ねをいたします。

○議長（大島孝司君） 池田教育次長。

○教育次長（池田清人君） 今回、幾つかご提案をいただきましたもの等を含めまして、今後の公民館のあり方の中で十分検討してまいりたいというふうに考えております。特に、社会教育委員等があるわけですが、これはある程度公民館長の諮問機関ということで限られた組織でございますけれども、それにこだわることなく、広く公民館長を中心としまして、どなたでもどんな団体でも協議ができるような形をとりまして、広くそういった意見を

取り込んでまいりたいというふうに考えておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（大島孝司君） 以上で小林 茂議員の質問を終結いたします。

◇ 中 村 雅 代 君

○議長（大島孝司君） 続いて、1番、中村雅代議員。

〔1番 中村雅代君登壇〕

○1番（中村雅代君） それでは、通告に基づき2点質問させていただきます。

初めに、総合戦略・総合計画策定についてお伺いいたします。

要旨1、持続可能なまちづくりを目指して。

市町村においては、2015年までに市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略、いわゆる地方版総合戦略の策定義務が課され、地方人口ビジョン、人口減少を抑制するための具体的施策や数値目標を明記することとなりました。出産や育児に前向きになれるような制度の整備、地域における雇用創出など、基本理念として掲げられています。都道府県と市町村の役割、連携、策定プロセス、総合計画との関係、そして議会との関係など、内閣府より既に手引きが通知されております。

小布施町議会においても、6月会議の一般質問にて、山岸議員の地方版総合戦略をどのような方針で策定していかれるのかについてのご答弁では、町民の皆さんの意見を十分に伺い、小布施独自の戦略に仕上げていくとのお考えをお聞きしました。そして第1回小布施町基本構想審議会が今年度の審議会が6月18日に開かれ、町の今後5年間の目標や具体的な施策を盛り込んだ第五次小布施町総合計画後期基本計画についての審議がスタートし、7月16日の第2回では、6月に実施いたしました人口ビジョン総合戦略策定に関する住民意識アンケート調査結果を報告し、小布施町まち・ひと・しごと創生総合戦略骨子案が示されました。続いて、8月23日には第1回懇話会が開催され、3点のテーマでフリートークなどが行われた模様で、28日には2回目の基本構想審議会が開かれたようです。その骨子案では、企業セミナーを開催するなどの企業支援や産業振興を施策する仕事づくり、そして地方への新しい人の流れをつくるとして、東京圏から地方への移住、そして定住を促進するということが掲げられております。

小布施町が持続的発展をするために、小布施町の魅力の発信強化と人口増対策につままし

ては、人口の維持、増加は必要不可欠な重要なポイントであります。さて、今年度は第五次総合計画、先ほども申し上げましたが、前期基本計画の仕上げの年であると同時に、後期基本計画の策定年度であります。7つの課題を掲げ、安心、健康、成長、学び、産業、安全の分野別計画、それぞれの重点施策に取り組んでこられました。目標達成など現段階での進捗状況はどうでしょうか。さらに、それらの評価、総括をどのように行い、後期基本計画の修正や見直しを行っていくのでしょうか。

手引きでは、総合計画は総合的な振興、発展などを目的としたものであり、必ずしも同じではない。地方版総合戦略においては、数値目標や重要業績評価、いわゆるKPIを設定することとなっており、総合計画には義務づけられておりません。総合戦略に向けた住民意識アンケート調査の結果を踏まえて、総合計画との整合性をどのようにしていくのか、わかりやすくお答えください。

○議長（大島孝司君） 久保田副町長。

〔副町長 久保田隆生君登壇〕

○副町長（久保田隆生君） それでは、中村議員の総合戦略・総合計画策定についての質問にお答えを申し上げます。

現在の町総合計画につきましては、平成23年度から32年度の10年間を期間としておりまして、今年度は前期の5年目に当たることから、後期基本計画を策定する年に当たります。平成27年6月18日に市村町長から基本構想審議会長宛てに、第五次小布施町総合計画の見直しについての諮問が行われております。この諮問を受けまして、まず私、副町長、教育長、課長、会長から成る基本構想審議会において見直しの作業を始めております。具体的には、各課ごとに基本の項目であります安心、健康、成長、学び、産業、安全の各分野別にそれぞれ該当いたします重点施策、事業についての検証を行います。詳細を申し上げますと、前期における事業の内容と実施内容や達成度を検証し、課題を見直し、改善の方向を考えまして、これらを踏まえて後期における具体的な事業目標をできるものは数値を定めていくこととしております。

これらがまとまりましたら、再度幹事会におきまして内容についての検討を行う予定でございます。幹事会での検討とともに、各課の所管する団体の皆さんや一般の町民の皆さんのご意見、要望をお聞きする場もできる限り設けまして、さらに人口ビジョンと総合戦略の内容も反映いたしまして、後期基本計画の案をまとめていきたいと考えております。まとまりました基本計画の案につきましては、基本構想審議会においてご審議いただき、委員の皆様

のご意見、ご要望を踏まえてまとめ、後期基本計画といたしまして基本構想審議会から町長に答申をいただく予定でございます。

次に、町民意識アンケート調査結果と総合計画との整合性についてお答え申し上げます。

総合戦略の策定に当たりましては、国から4つの基本目標が示されております。申し上げますと、若い世代の結婚、出産、子育ての希望をかなえる。地方への新しい人の流れをつくる。地方における安定した雇用を創出する。時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域の連携をするであります。この4つの目標を達成することで、人口減少問題の克服と成長力の確保という2つの施策の中長期的展望を図っていこうとするものであります。

国の示した基本目標に沿った事業、これを町も実施するために町民の皆様にはアンケートを実施いたしました。アンケートは、町内の20代、30代1,000人を対象にいたしました結婚、出産、子育てに関するアンケート、平成26年に当町に転入、あるいは当町から転出した方、それぞれ100人の方を対象にいたしましたU・I・Jターンアンケート、町内の中学生と高校生552人を対象にいたしました中・高生意識アンケート、15歳以上の町民の皆様1,000人を対象にいたしました町民意識アンケートであります。町民意識アンケートにつきましては、まちづくり施策についての重要度についてもお聞きしておりますので、その結果につきましては、総合計画にも反映していくことができるものと考えております。

アンケートは結果をまとめるとともに、調査結果としてその内容の分析も行っております。具体的に申し上げますと、さきに申し上げましたアンケートを対象別の枠にこだわらず、一つ一つの調査結果を小布施の強みと弱み、転入者、子育て世代像、人口減少問題解決のために求められている施策、その他今後町で取り組んでいく施策の4つの項目に振り分け、振り分けられたアンケート結果から、例えば小布施でいえば今何が強みか弱みかの分析、人口減少問題に対する町民の皆さんの提言の傾向などをまとめてきております。この結果を総合戦略のみならず基本計画における安心、健康、成長、学び、産業、安全の各分野の該当する項目に反映させ、総合計画とこのアンケートの整合性を図っていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（大島孝司君） 中村雅代議員。

○1番（中村雅代君） ただいまご答弁いただきましたが、2点ほど再質問をお願いいたします。

1点目は、後期計画に向けての方針などご答弁いただきましたが、まずは前期の残された

期間での達成できなかった点の強化、取り組みなどが大事かと思えますけれども、その前期の評価や計画の進行管理は住民の皆さんの視点でどのようにチェックしているのか、お伺いいたします。アンケートの中でも報告がされましたけれども、つまり前期基本計画の進捗状況とその評価については、各重点施策で指標などを設けていますが、その目標値の達成に向けて各課において横断的に連携し取り組んでおられると思えます。

関係する部署はどのように連携してどれくらいの頻度で、また取り組むべき施策、事業の課題のこれからの解決に向けて進行管理を行っているでしょうか、また組織の改編もありましたので、その点が難しいと思えますが、例えば成長の分野の重点施策人口というものは1万2,000人を目指してあります。1日現在では1万1,219人ですので、今後5年間を考慮してもかなり厳しいというよりは、むしろその人口ビジョンなどを考えて、どの程度に抑えられるかというか、そういう現状維持かと思えます。人口はなかなかふえないわけで、理由としては小布施町が頑張っている移住促進策や雇用の創出、また就労支援などは十分であったのか、また近隣の自治体に比べて子育て環境など、アンケートに子育ての環境の充実を求めるといふ報告がかなり高かったものですが、子育て環境の整備などが不十分ではなかったか、ニーズに合っていたのかとか、また子育てをしていく上で、必要な産科、小児科の医師不足、そういうものが課題に上げられていますが、果たして小布施町は生み育てやすい町といえるのかなどの視点をお聞かせ願えればと思えます。

また、産業分野では、観光一つとっても先ごろ新聞記事に昨年度の県内の観光客が3年ぶりに前年を下回り、観光消費額も減となり、原因としては自然災害が相次いで影響が大きいかと思えますが、その点観光客来訪者数など、そういうものの比較はどうなのでしょう。

そして、健康の分野でいいますと、例えば介護保険の認定を受けていない65歳以上の高齢者、つまり元気な高齢者数というものは、目標値何人に対して何人であるというような、そういう指標があるのかどうか、そういう元気な高齢者数は順調に推移しているのでしょうか、取り組んでおられる健診の受診率とか健康増進の生きがい活動、介護予防などの充実を図られているのか、そういう取り組んできた事業についての評価ができるわけだと思うんですね。その点はいかがでしょうか。

2点目は、地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金を財源としての地方創生先行型の事業、先ほど説明がございましたが、先駆性のある取り組みなどを支援する新型交付金というものは、本格的にその実施するためには、実施計画を8月中までにということ、10月30日までにその計画は策定する、公表ということの説明がありました。随分義務づけられて

いるということで、慌ただしい話だなと思うんですが、市町村には本年度中に1,000万円を上限に交付金を上乗せするという方針も示しており、策定を急ぐ自治体が近隣でも少なくない状況です。

昨年政府は補正予算で地方創生先行型交付金として1,700億円を計上しましたが、先ごろ1,000億円規模にするというような方針を決定したようです。厳しい財政事情の中で予算を組んでいかなければならないためでもあり、財源を既存の補助金や交付金の見直しで捻出するためということだと思います。今のお話の先行型交付金の活用など、成果を上げるかどうか難しいものですが、計画には具体的に5年間盛り込むとありますが、その点、地域における行政を進めていく側としては、目標というものはどういうふうにとっていったら成果が上がるのか、なかなか難しいと思います。

そのような戦略、計画のほうがその事業が先行して町民のサービスの低下を招くおそれがあるのではないかと私は懸念する点なんですけれども、実際はその事業などにかかわる職員の方ということで負担も多くのしかかってくると思います。先ほどのそういう計画などは昨年度の3月に決まって以降、どのようなセクションで進められたのか、お伺いしたいと思います。何かプロジェクトなどでその先行型については進められたのでしょうか。

以上2点お願いいたします。

○議長（大島孝司君） 久保田副町長。

○副町長（久保田隆生君） 最初の前期基本計画についてですが、今どの程度達成されているかということで、人口の問題、健康の問題、観光の問題がございました。検証につきましては、今回の後期基本計画の見直しに当たって、当然まだ4年半でございますので、その中でやっていきたいと思いますが、我々は常にいわゆる予算の編成のときに、それぞれ今申し上げた各分野、6分野別に事業をそれぞれ区分いたしまして、今回の例えば27年度ですと26年度の秋ぐらいから予算編成が始まるわけですが、その中で各分野別にその事業を分けまして、主要事業については予算の編成のヒアリングの際に、どの程度できているかという検証と、その年度の来年度の方向について議論しながら進めていくという形をとってきております。これを予算という形で議会にお示ししてはいますが、特別に各分野ごとにお示しはしていないんですが、町の事業の検証過程の中におきましては、今申し上げた安全、健康等々の6分野についてそれぞれ、はっきり分けた形でその検証しておるということであります。

また、総合計画につきましては、いわゆる基本構想、基本計画、実施計画がございまして、

基本計画に基づく実施計画、これを3カ年の中でローリング的に行っていくということでありまして、今後計画につきましては、今27年度から29年度について、うちのホームページに掲載させていただいて、町民の皆様にごらんいただくような形をとっております。そんな形で周知に努めているわけでございます。

また、2番目の総合戦略の関係、地方版総合戦略につきましては、今議員がおっしゃられましたとおり、8月中にこの計画をつくって10月中には上げていくというふうに定められております。実際の形からご存じのとおり総合戦略につきましては、町民の方、また役場の若手職員によりますいわゆるワーキンググループ、これを設けさせていただきまして、ワーキンググループで月に数回の会議を持って、いろいろな面からご意見をいただいております。ワーキンググループの皆様のご意見を中心に、またまとめまして、これを基本構想審議会に出しているというような形をとってきております。

こういった中で、住民の皆さんの意見もお聞きして、総合戦略を練っているわけでございまして、確かに総合戦略については、いわゆる人口問題と成長の関係ですか、この2つが中心ではありますが、やはり今議員が言われる持続可能な町というをつくるには、今の人口問題、いかに町としての存続を優先して考えていかないと、行政そのもの、地方自治体そのものがなくなってしまうというような状況もございしますので、決してほかのものがおろそかになるということではないんですが、やはり人口減少問題に対する対応、これはやはり早急に進めていかなければいけませんし、それとともに地方の活性化のためには地方の成長、これもやはり考えていかなければいけないということでありまして、決してほかの施策をおろそかにするということではないと思います。

以上でございます。

○議長（大島孝司君） 中村雅代議員。

○1番（中村雅代君） ただいまそのような答弁にありましたが、その総合戦略の骨子案の基本目標というものを見させていただいたんですが、その先ほど来の後期計画にもかかわっていくことですので、ちょっと1点提案じみたこともございますけれども、基本目標は仕事づくり、人の流れづくり、結婚、出産、子育て環境づくり、またはそういうわくわくするような地域の魅力づくりということで、持続可能な町ということを示されましたが、例えば人口をふやすということで大変取り組んでいる移住とか定住、新規就農というキーワードで、若者が都市部から来て小布施町でも農業をやりたいという方が結構ふえておられます。そして、それでもちょっと農業だけでは生活していくには経済的に難しい点もあるかと思うので、ま

たそういうプラスアルファのそういう見通しというものが持てると、例えばプラスアルファが観光なり、また産業でのそういう雇用という形で何とかめどがつくと、もっともっと流れに結びついていけるのではないかなと思います。

そういう意味では、もちろん新規に開拓していくのはとても大事なことですけれども、高校まで住んでいたけれども、大学で転出して就職で都市部に出てしまった、そういう出身者に絞って帰省する機会を捉えて、そういうつながりというものを確保して、Uターンに結びつけていくとか、前にも小西議員も議会で発言がありましたけれども、そういうものもまた非常に重要ではないかと思えます。やはり小布施町に住んでよかったという満足度や幸福度を目指していけるようなものでなければいけないのではないかと思えます。

冒頭申し上げましたけれども、小布施町の魅力の発信強化という点では、その人口増の対策とか交流人口の拡大をもっと図れるようなPRとかホームページの充実なども含めて、情報発信にもう少し力を入れていくなど、どうでしょうか。実際、現在公開中の美術館の展示なども行った方が、とてもすばらしいんだけど、知らない人が多いよねという声も聞きますし、コンサートなども、もっともっと教育機関とか現場とか、そういう何か団体の集まりなどで口コミをもっとしていくとか、何とかそういう発信の強化などをしていただければいいかなと思います。

また、人口減少対策はいつも子育て支援とか地域の雇用促進というのがとても重要だと思います。そういう声というものはアンケートでもありましたが、生かすということでは、これまた小西議員が過去に提案したマイホーム助成制度ということについても、今現在、現副町長がお答えしているのでは、定住促進につながる一つのそういうマイホーム助成制度など、つながる施策ではないかなと考えています。そういう投資が必要なものについては、いろいろ可能なものから実行してまいりたいという、そういう答弁があったんですけれども、先ほどのアンケートの結果にも、身近で働く場所があったら転出しなかった。そういう土地が安く小布施町でこういう……

○議長（大島孝司君） 中村雅代議員に申し上げます。

質問項目をもっとポイントを得て、簡潔明瞭にお願いいたします。

○1番（中村雅代君） すみません。

そういう、今現在この町に住んでいる移住者の方も含めて、住民の生活というものに力を入れることが本当に大事じゃないかなと思うので、そういうことも踏んで後期計画の中に位置づけていただければと思います。町に住んでいらっしゃる方でも、地域の活性化に向けて

コーディネーターとして活躍していらっしゃる立派な人材の方もいらっしゃいますので、その点もまた参考にしていただければと思います。

本当に長くなって申しわけないんですけども、やはり計画づくりには、できるだけ多くの住民の方にご参加いただくことが重要だと思いますので、職員の方も大勢参加していただいて、闊達な討論の中であつていただきたいと思います。私ども議員も意見交換会をスタートしたところですので、各自治会の貴重な意見など反映していけるよう、奮起を約束して次の質問に移らせていただきます。申しわけないです。答弁はいいです。すみません、長くなってしまいました。

要旨2に移らせていただきます……

○議長（大島孝司君） 今質問した以上、答弁を求めたいと思います。

○1番（中村雅代君） 答弁をお願いいたします。

○議長（大島孝司君） 久保田副町長。

○副町長（久保田隆生君） 中村議員の再々質問にお答え申し上げます。

まず、町のいわゆるいろんな情報の発信につきましては、さまざまご指摘もいただいております。ホームページ等では今申し上げた移住定住のものを設けておりますが、よりこれもPRいたしまして、小布施町の魅力発信ですか、これを考えていきたいと思ひますし、やはり一方的な発信ではなかなか難しい。やはり人から人ですね、人の話、そういったものをやはり小布施の魅力を一番確実に伝えていただく効果がありますので、これも小布施町をいろいろ応援して下さる方々、若い方々あるいは小布施外の方々とかいらっしゃいますので、そういった方々にぜひまた小布施の魅力について語っていただくようなことを考えていかなければいけないと思っております。

次に、まずやはり来ていただくのに子育て支援、雇用の確保の関係がございました。これもやはり移住定住の中では大きな課題となつてきておまして、なかなか小布施町の場合、この場で働く場を確保するのが大規模な工業団地等もありませんので難しいと、誘致も難しいということの中で、現在長野市が中心となっております連携中枢都市圏構想がござひます。こういった中でも連携してやはり近隣の市に雇用の場が確保できれば、小布施からも通えるということで、これは長野地方事務所管内の9市町村また一緒になつてこういった雇用の場の確保に努めていくと、こんなことも取り組んでいるところであります。

また、住民の皆様の見解につきましては、先ほども申し上げましたが、総合計画につきましても、やはり懇話会ですか、これはぜひ開催していきたいと思っておりますし、先ほど申

上げました例えば農業でしたら、農業委員会の皆さんとか福祉であれば福祉関係の皆さんにいろんなご意見を聞く場を設けたいと思っております。また、9月から始まる町政懇談会では、一応現在の総合計画等の進捗状況、これも上げさせていただきます。なかなか時間がとれない面があるんですが、そういった中で、この町の今後についていろんなご意見があればいただきたいと思っております、いろんところでそういう中で住民の皆さんの意見、広くご意見をいただいて総合計画に反映させていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（大島孝司君） 中村雅代議員。

○1番（中村雅代君） 気を引き締めまして次の質問に移らせていただきます。

要旨2、町における男女共同参画の進捗について、第2次基本計画の推進状況をお伺いいたします。

小布施町では、平成13年に小布施町男女共同参画社会推進条例を制定し、平成16年には小布施町男女共同参画基本計画を策定しております。後に、第2次小布施町男女共同参画基本計画を策定されて今年度に至っております。この計画は、平成23年度から平成27年度までの5年間となっておりますが、推進の状況を伺いたいと思います。

また、国の第4次基本計画に向けた基本方針が示されました。あらゆる分野における女性の活躍の場をと掲げられていますが、町の職員の方、係長以上、管理職、また町審議会委員、農業委員などに占める女性の割合はどうでしょうか。また、自治会役員、消防団員など、地域活動への女性の参画についてもどうお考えでしょうか。また、今後第3次計画を策定するのか、質問いたします。

○議長（大島孝司君） 西原企画政策課長。

〔企画政策課長 西原周二君登壇〕

○企画政策課長（西原周二君） 町におけます男女共同参画計画の推進状況等のご質問につきまして、私のほうから答弁をさせていただきたいと思っております。

現在の町の第2次小布施町男女共同参画基本計画につきましては、本年度が最終年度となっております。計画に基づきまして推進委員のご協力の中、推進しているところではございますけれども、現在第3次に向けて、第2次の進捗状況の確認等を推進委員とあわせてさせていただいているところでございます。

第3次小布施町男女共同参画基本計画につきましては、今申し上げたとおり、推進委員に毎月1回お集まりいただきまして、会議を開催をさせていただいております。国においては、

第4次男女共同参画基本計画策定に当たっての基本的考え方の素案を示しておりますので、そういったものを確認をさせていただきながら、町計画は国と県の計画との整合を図りながら小布施町の現状に即した計画となる必要がありますので、本年度につきましては、過去に歴任をいただきました男女共同参画社会推進委員の皆様にお集まりいただきまして、意見交換等をさせていただいているところでございます。

また、今回の計画の見直しに当たりまして、アンケート調査も考えておりまして、9月末から10月にかけてアンケート調査を実施する予定としており、前回調査結果から意識がどのように変化したかを踏まえ、また今回国等でも示しているとおりに、東日本大震災を経験し、災害時の女性の役割や配慮が必要な事項、女性への暴力問題も多様化していることから、こういったところを前回計画からの変更点ということで気をつけながら策定をしてみたいと思っております。

次に、国の第4次基本計画に向けた基本方針では、あらゆる分野における女性の活躍の場をと掲げております。町職員、町審議会委員、農業委員会、自治会役員、消防団員など地域活動への女性の参画はどうかというご質問でありますけれども、町職員の係長級職員の女性比率は23.5%で、うち、一般行政職となりますと7.1%となります。課長、課長補佐級職員に女性はおりません。各種審議会委員の女性の割合は1割から3割程度となっております、代表的な審議会の割合としましては、農業委員が15人中2人で約13%、教育委員は5人中2人で40%、選挙管理委員は4人中1人で25%となっております。また、町議会議員の皆さんにおかれましても、申し上げるまでもなく今回の選挙で14人中3名となりまして、約21%となっております。

自治会役員や消防団員には女性の参画がほとんどないと思われませんが、自治会組織のうち、公民館活動や育成会活動には多くの女性の活躍があると考えております。あらゆる分野における女性の参画はまだまだ多いとはいえない状況ではありますけれども、団体の性格から多くの女性が活躍いただいている団体もありますし、防災面では女性ならではの視点から活動いただけるよう、女性防災クラブを組織しております。小布施町消防団についても、女性消防団員の募集を行っており、活動を希望される方がいらっしゃいましたらお申し出をいただければと思っております。

男女共同参画社会の推進につきましては、町男女共同参画社会推進委員の活動が非常に重要となっております。平成23年度には現計画である第2次小布施町男女共同参画基本計画を策定いただき、平成24年度には女性の防災セミナー、また男女共同参画社会づくり講座を開

設をいただいております。平成25年度の町政懇談会におきましては、委員みずから男女共同参画社会の実現に向けたお知らせもしていただいております。昨年度、本年度につきましては、国立女性教育会館等の研修などを通じまして、男女共同参画社会推進の講座や研修会に積極的に参加をしているという状況でございます。男女共同参画社会の実現は、すぐには解決できる問題ではないというふうにも考えておりますけれども、第3次小布施町男女共同参画基本計画を策定する中で、推進委員と一緒にやりまして着実に進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（大島孝司君） 中村雅代議員。

○1番（中村雅代君） ただいまのご答弁にもございました女性の管理職の方はこの議場の中にもいらっしゃるわけですが、このほど管理職の登用ということで活躍推進法も成立いたしました。町役場でのそういう人材の育成などにつながる研修の機会なども平等に行われていると思いますが、今後女性管理職登用をしていくお考えはありますでしょうか。任命権者は町長になりますけれども、今後の見通しとしてはどのようにお考えでしょうか。

また、審議会に占める割合についてもご説明などございました。本当に現委員の方々意思決定の場にかかわって本当に責任とともに行動していただいて、みずから動いて社会を変えていこうというような思いが大変強く伝わってきます。今後も引き続き情報提供するなど、啓発活動や意識づくりを進めていただきたいと思います。

第3次に向けては、アンケートの予定をしているというご答弁でしたけれども、やはり自治会役員について少ないというご答弁だったんですけれども、女性も参加できるようなそういうできない背景などを考えて、目指していくということもいいかと思えます。

2点目は、先ほど女性の消防団の募集もあるということでしたので、女性の参画ということで町の防災会議やそういう防災の計画の策定などに加わるということはどうでしょうか、お考えをお聞きしたいと思います。よろしく申し上げます。

○議長（大島孝司君） 田中総務課長。

○総務課長（田中助一君） ただいまの再質問でございますが、いわゆる管理職の登用ですか、あるいは女性消防団員が防災会議に出られるかというような内容でございますので、私のほうからお答えをさせていただきたいと思います。

まず、管理職につきましては、先ほど議員からお話がありましたとおり、ここで法律が制定されまして、目標を定めるという中で、男女共同参画の方針に沿いまして進めてまいり

たいというふうに考えております。

その中で、任用につきましては、いわゆる職員の能力、そういったものを勘案した中で評価をしていくという原則論がございますので、そこら辺も加味した中で計画を立てるような形になるかというふうに思っております。

また、消防団員、防災会議という女性の消防団員につきましては、ただいまそういったことができないかということで、消防団員の減少ともあわせて検討しているところであります。また、防災会議には、女性防災クラブの皆さんが既にもう参画していただいております。その中で、女性の視点に立って防災をどのように組み立てるのかというようなことについては非常に重要な点がございますので、今後検討させていただきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（大島孝司君） 以上で中村雅代議員の質問を終結いたします。

ここで昼食のため暫時休憩いたします。

再開は午後1時の予定です。再開は放送をもってお知らせします。

休憩 午前11時52分

再開 午後 1時00分

○議長（大島孝司君） 再開いたします。

休憩前に引き続き会議を開きます。

◇ 山 岸 裕 始 君

○議長（大島孝司君） 順次発言を許可します。

6番、山岸裕始議員。

〔6番 山岸裕始君登壇〕

○6番（山岸裕始君） 通告に基づきまして、2点質問させていただきます。

まず1つ目の質問ですが、一般職の採用はどのような募集の周知を行っているのかという

ことです。

昨年度、小布施町では若干名の一般職の採用に向けて募集を行いました。町報や町のホームページで新卒、中途を問わず人材の募集をしましたが、20名の応募に対して残念ながら採用者は0名という結果に終わりました。与信管理のリスクモンスターの調査によると、2016年3月卒業の大学生3年生を対象にインターネットで実施した結果によると、就職したい業種企業ランキングということで1位が地方公務員、2位、三菱東京UFJ銀行、3位、みずほ銀行、4位、資生堂、5位、大塚製薬、6位、三菱UFJ信託銀行、7位、国家公務員と、地方公務員は今学生の中ではとても人気の高い職種であります。実際、県内の行政で就職説明会を300人を対象に行ったところ、1週間で定員になり締め切った例もあるほどです。その就職説明会に参加した学生の声を聞くと、女性を対象に産休や育休等の福利厚生面の説明が担当の課長と、実際に制度を利用する若い職員からの話を直接聞いた。説明会で配られたパンフレットを見ると、その行政で働くイメージがしっかりと想像できた等、大変新たな人材の獲得に対して力を入れているのがわかる就職説明会だったようです。

そのほかにも、私は実際に行政への就職を考えている方へ複数人に話を今回聞きました。まず、どのような市町村に応募したいか聞いたところ、その市町村で働いている人を知っている、その市町村に住んでいる、その市町村の取り組みを知っている、学生のころその市町村の観光協会等でバイトの経験がある等で市町村を選ぶということでした。

また、広域連合やその他行政にかかわる職を探す場合は職安に行くこともありますが、ほとんどの学生は最初から受ける場所を、市町村を決めていて、市町村のホームページや広報を見て応募するようです。ホームページ以外には公務員講座の講師からの情報提供なども情報源になっているようです。

このように、今回の一般質問に向けてさまざまな人の話を聞いたところ、大変残念な話を1つ聞いたので紹介させていただきます。

ことし小布施町の近隣の市に就職した友人の話です。その友人は、大変学生のころから目立った活動をしていて、私も小布施若者会議のスタッフに誘っていた学生でした。大変活動的な友人なので、時間の調整がかなわず若者会議へスタッフとして参加することはなかったのですが、そのとき小布施町の先進的な取り組みに興味を持ってくれたようで、小布施町への就職も考え、小布施町のホームページを見てくれたようです。しかし、町のホームページで求人情報が見つからず、小布施町への就職は諦め、今の市へ応募したとのことです。昨年小布施町で求人があったことを今さらながらに知って大変驚いていました。

その友人の話ですが、ことしその市で農業関係の部署に配属され、入庁まだ数カ月ですが農業の楽しさを若い市役所職員や学生のころから一緒に活動している友人に知っていただくと、地元農家の方を巻き込んで種芋を植えるジャガイモを収穫する等の朝活、はやりの就業前に活動をしている朝活を10人ほどのメンバーを集めてほぼ毎月開催しています。こういった活動ができる方こそ小布施町の役場に来ていただきたかったのですが、小布施町のホームページを見たけれども、求人が見つからなかったと言われたときには大変残念な思いになりました。

以前、一般質問で計画的な職員採用をしてほしいと質問したときにも伝えましたが、行政サービスの質は人材の質によって決まります。人材をいかに採用し、育て、活用するかが効率的で良質な行政サービスにつながります。小布施町が地方のトップランナーとして走り続けていくためには、今後も小布施町で優秀な人材が育っていかなくてはなりません。そこで次の3つを伺います。

1つ目としまして、小布施町のホームページのトップから求人の募集ページへのバナーの作成や求人の専門サイトの設置等の検討はされているのかということです。

今回、他市に就職した友人は、その就職した市ではトップページからすぐに求人情報へとぶリンクがあったために、安易にその市の情報を手に入れることができたようです。また、民間企業の中で学生に人気の高い企業は、採用の専門ページがあり、部署ごとの先輩の声がかかっている、自分の働く姿がイメージできたり、こういった人材を求めているという企業側からのメッセージがホームページに込められていたりします。

2つ目の質問です。SNSの活用して求人情報の発信はどう考えているのかということです。

今回ヒアリングする中で、小布施町が一般職を募集しているということは知りませんでした。地域おこし協力隊員を募集しているのは知っている友人がいました。その友人は県外の方なんですけれども、ツイッターでおぶせくりちゃんが発信しているのを見たから知っているということでした。公式な小布施町のSNSページ等ではなく、職員が個人的にやっているSNS等もあわせて活用していくことで、最初から行政職に就職を決めている学生以外に若者会議やHLAB等で小布施町や町の職員とのつながりができ、求人情報を入手できれば前向きに検討する可能性がある方たちにも、費用をかけずに発信することができます。

3つ目として、その他外部サービスを利用した求人はどのように考えるかということです。ハローワーク等ではなく大学に求人を送る。また民間のサービスの中でも有料、無償、さ

さまざまなサービスがあります。それらを利用することの検討はいかがでしょうか。

以上3点についてお伺いします。

○議長（大島孝司君） 田中総務課長。

〔総務課長 田中助一君登壇〕

○総務課長（田中助一君） ただいまのご質問にお答えいたします。

一般職職員の採用はどのような募集、周知を行っているのかというご質問でございますが、議員おっしゃいますとおり、行政サービスの質を高めるためには、より優秀な人材を採用し、育てていくことが大切なことから、多くの方にご応募いただく必要があると考えております。本年度は今まで初級の採用しかなかった応募枠に新たに上級職の区分を加えまして、より多くの大学生の皆さんにも関心を持っていただけるようにいたしました。

応募のお知らせ方法といたしましては、町報の掲載、同報無線、ホームページによりお知らせを行っております。本年度からは全国の大学830校と連携をしております民間求人サイト、学校向け求人情報配信システムにも登録をしてお知らせを行いました。また地方公務員採用試験の受験を希望する学生を対象といたしました、地方公共団体情報システム機構の地方公務員採用試験案内にも、同様に登録をしてお知らせをしております。

議員ご指摘のように町のホームページには町役場の情報欄に職員採用の項目を設け、ごらんいただけるようにはしておりますけれども、今後はより見やすいようにバナーの作成等についても検討をしてみたいというふうに思っております。

また、今年度は職員が2つの大学に直接求人をお願いしにまいりました。大学の求人担当の方とお話をした中で、県あるいは大きな市では、その県や市の紹介をあわせたパンフレット、応募チラシ等を作成いたしまして、より多くの学生の皆さんに関心を持っていただくような工夫をしております。今後検討する必要があるというふうに思ったところであります。フェイスブックやツイッターなどによりますSNSの活用につきましては、求人対象が若い方が中心であることから、多くの方に知っていただくためにも有効な方法と考えますので、あわせて検討をしていきたいというふうに思っております。

○議長（大島孝司君） 山岸裕始議員。

○6番（山岸裕始君） 先ほどの答弁の中で、町ホームページへバナーの作成等を検討したい。またフェイスブックやツイッターなどの活用もこれから検討していきたいということでした。バナー等、私もホームページを管理しておりますが、とても専門的な知識が要るわけではなくて、町のホームページみたいところにバナーを取りつけるというのは、私程度の知識で

もできることです。庁内でそれをやると検討して決めていただければ、全く費用をかけずに直ちにでもできることでもありますので、ぜひ早急に検討して実施していただきたいかと思えます。

また、今年度から全国の大学830校と提携している民間の求人サイトを利用したりだとか、地方公務員採用試験案内に登録、また2つの大学に実際に足を運ぶなどと、昨年度よりも大変動きがあるのはありがたいことだと思っております。その成果について、ただいま何人応募があったとかは、試験がまだ終わっていないので言えないと思いますが、昨年今の時期よりも応募の感触はどうかだとか、どれだけの人、どれだけの反響があるのかだとか、今言える範囲で教えていただければと思っておりますので、お願いいたします。

○議長（大島孝司君） 田中総務課長。

○総務課長（田中助一君） 再質問にお答えいたします。

先ほどの最初のバナーあるいはツイッターにつきましては、早急に行ってまいりたいというふうに思っております。また、初めて大学のほうに訪問させていただきまして、学生のあたる程度事情ですとか、そういったものもお聞きをしました。おおよそまだ2つばかりの大学に行ったばかりですので、大したことは言えないんですけども、おおよそ大学、10%ぐらいの方々がもう既に帰ることを決めて地方公務員を目指す方がそういうふうに動き出すというふうなお話であります。

やはり、内容的に先ほど議員もおっしゃいました、ことしはどうするんだというものをきちんとお知らせをしなければいけなかったんだなというのが、まず1つ目の反省であります。こちらのほうで募集要項を決めまして、それをお知らせしているのがちょっと遅過ぎたかなと。また、そういう中で、ちょっと反省ばかりが目立ってしまうんですが、昨年とほぼ同様の数の方の応募を今はいただいております。

以上であります。

○議長（大島孝司君） 山岸裕始議員。

○6番（山岸裕始君） それでは、2つ目の質問に移らせていただきます。

就園奨励費の導入検討はということです。

文部科学省では、幼児期の教育は生涯にわたる人格形成の基礎を培う重要なものであると考え、全ての子どもの質の高い幼児教育を保障するため、幼児教育の無償化に段階的に取り組んでいます。このため、低所得世帯の保護者負担の軽減を図るとともに、市町村に対する補助を拡充し、全ての園児に等しく支援が行われるよう環境整備を図ることを目的として、

就園奨励費補助事業を行っています。

平成27年度の国の予算規模は400億円を超え、昨年度比約2割増ということで、国のほうでも大変力を入れている制度になります。保護者負担の軽減のみならず、幼児教育の機会の確保にもつながり、就学後の教育の充実につながるという波及効果も考えられています。

長野県では、就園奨励費をやっていない市町村は北信では信濃町、小布施、木島平、山ノ内の4市町村で、県内全体で見ますとやっていないのが11市町村、77市町村中66市町村が取り入れている制度であります。

小布施町は、今年度まで栗ガ丘幼稚園という大変保護者からの信頼も厚い立派な幼稚園があるため、今までこの制度は導入しておりませんでした。しかし、来年度から栗ガ丘幼稚園が認定こども園への移行に伴い、町内で幼稚園に子供を通わせたいという保護者のニーズへは応えることができなくなってしまいました。小布施町にお住まいの子育て世代の子供を幼稚園に通わせたいという思いを持つ家庭への行政の支援とお子さんの豊かな育ちの選択肢をふやす助けになることを願って、就園奨励費の導入の検討をされることを期待しますが、町の考えをお聞かせください。

○議長（大島孝司君） 中島教育長。

〔教育長 中島 聰君登壇〕

○教育長（中島 聰君） 山岸議員の質問にお答えします。

幼稚園就園奨励費の導入ということでもありますけれども、国のほうでは子ども・子育て支援新制度というのを今年4月から施行されました。それは、幼児期の学校教育や保育、地域の子育て支援の量の拡充や質の向上を進めていくという趣旨のもとであります。

小布施町で運営しています幼稚園、保育園3園も、新制度上の施設型給付を受ける施設へ移行したところでもあります。来年からその運用が始まるということでもあります。

栗ガ丘幼稚園は、県内でも数少ない公設公営の幼稚園として、昭和49年4月に開園しました。開園当初から小布施町の子供は、小布施町の豊かな環境で保育・教育を受け、地域の方々との交流の中で小布施町の風習、歴史を感じ取りながらともに成長していくということを推進してまいりました。

また、栗ガ丘幼稚園についての必要な経費は、小布施町の町民の皆さんからお預かりした税金等で財政措置して、保護者の負担は近隣の幼稚園の中では非常に低額な負担額で運営してまいりました。このような経緯の中、町では低所得者世帯の保護者に対して、小布施町立栗ガ丘幼稚園授業料等の減免に関する規則ということによりまして、負担の軽減を図ってお

ります。小布施町以外の私立幼稚園などに入園している子育て世帯に、ただいま言われました就園奨励費を給付するという事は、町で多額の経費を投入して運営している幼稚園があるにもかかわらず、さらに二重に投資するということになりかねないという危惧から、それは実施しないということを今まではしてまいりました。

来年からスタートします新制度への移行にあわせまして、来年度から認定こども園として利用できるよう、現在幼稚園に給食室、それから未満児保育室の施設整備を実施し、保育を必要とする事由を有する未満児の受け入れを図ってまいります。

なお、認定こども園に移行するという事によりまして、幼稚園の機能がなくなってしまうということではなく、全く新たな施設が誕生するという事でもありません。これまでの栗ガ丘幼稚園の運営方法、カリキュラムなどは基本的には変わりません。1つの認定こども園の中に、幼稚園部門と保育園部門が2つ存在すると、こういうふうと考えていただきたいと思えます。

また、小布施町以外の幼稚園に入園を希望する保護者の選択を、行ってはいけないよと妨げるわけでもありません。また、新制度に基づく利用者負担の仕組みということですが、これは保護者の所得に応じまして、実際には町民住民税なんですけれども、町民住民税に応じて20段階に利用者負担額を段階的に、住民税が上がるほど利用額が高いという仕組みにして保育料を階層別に負担していただくことにします。すなわち、生活保護世帯はもちろん無料、それから非常に住民税もかからないという方も無料、それから段階的に所得階層が上がるに従って金額が上がっていくと、こういうふうになっております。

そういうことですが、低所得者に対する、今山岸議員の言われる就園奨励費のほうというのは、もともと保育料が無料になってしまいますので、今のところは必要ないかなと、こういうふう考えております。

また、家庭の構成人員にもよりますけれども、年収300万円程度ですと月1万円以下というふうな負担額になると想定しております。この料金制度は新制度に移行する私立幼稚園、マリア幼稚園みたいなものも同じであります。マリア幼稚園も認定こども園に移行しまして、私どもの町の子供さんがそちらに通われるというときは、小布施町の認定こども園の幼稚園部門に通われる方と全く同じ負担額であります。これまで培ってきた先人の努力や経験を生かしまして、小布施の子供たちにとってよりよい保育・教育を提供できる施設を目指してまいりますので、よろしくお願ひしたいと思えます。

以上であります。

○議長（大島孝司君） 山岸裕始議員。

○6番（山岸裕始君） ただいま就園奨励費の導入の検討は今まで町内に公立公営の園があるためしていなかった。また、今後マリア幼稚園などもこども園移行化に伴い、町外のこども園に移行する方は、低所得者であっても安い保育料で利用できるため、検討をしていかないという答弁でした。

確かに町外の認定こども園に入園する方はそうですが、町外の幼稚園に入園される方は補助が全くないという状況でございます。また、先ほど教育長の答弁の中で、栗ガ丘幼稚園の運営方法、カリキュラムなど、基本的に大きく変わる点はございませんという答弁がありました。行政側の説明ではそうかもしれませんが、受ける保護者の印象は全く違っております。保護者から聞いた声を紹介させていただきますと、今後先ほど教育長が言われたように、1つの保育園に幼稚園部門と保育園部門があるということは、今まで幼稚園に通わせていた親御さんは働いていなかったわけで、日中幼稚園の行事があれば保護者も参加できておりました。町内の保育園、幼稚園で今幼稚園だけが毎月お誕生日会みたいなことをやっております。今後働いている保護者もクラスに入ることによって、お誕生日会を開催したときに参加できる保護者と参加できない保護者が出てくるということになります。

今、保護者会の大きな方針の中では、それでは参加できない保護者がいる園児が大変かわいそうということで、それをなくすという方向で動いております。行政が幾ら運営方法、カリキュラムは変えないと言っても、入る人の性質が変われば、園の運営は大きく変わっていくものであります。

ちょっと例え話をさせていただきますと、24金を買いに来た人に18金は、これはほとんど金だからこれでいいじゃないかと、買うほうが幾ら勧めても求めているほうは24金を求めています。純粋な幼稚園に通わせたいというニーズは、これからもなくならないと考えております。実際に小布施の幼稚園、大変すばらしい園で、今幼稚園に通っているお母さんの話を聞くと、その幼稚園に通わせたいから小布施に家を建てたという人がいました。また、その幼稚園に通わせたいから町外から小布施にアパートを借りて引っ越してきたという親御さんもいました。家を建てた親御さんは町外に出て行くわけにはいきませんが、幼稚園に通わせるためにアパートを借りている親御さんは、来年からこども園になってしまうのであれば、下の子は町外に通わせようという考えを、今実際に真剣に考えています。この幼稚園は、町外から小布施に移住していただくためのとてもいいきっかけになっておりましたので、就園奨励費導入も含め、この幼稚園のあり方というのを再度保護者の声をもう少し個別

に聞いて検討していただきたいと思いますが、教育長の考えをお聞かせください。

○議長（大島孝司君） 中島教育長。

○教育長（中島 聰君） ただいまの再質問にお答えしたいと思います。

まず、今の議員が言われる就園奨励費というのは、私は幼稚園の授業料というんですか、毎月の支払う額がかなりの額を支払って、かつ一律に支払うと、どの世帯でも一律に金額を支払って、その額が月にかなりの額になると、こういう園に入園されている人たちの中でさらに低所得者の人たちにある程度の補助しよう。その住民税の額によりますけれども、例えば長野市でいうと年間、この層には幾ら補填します、この層には幾ら補填します。あるいは2人目が一緒に入ったときには、また幾ら補填しますと、こういう制度に今はなっていると思います。

今度の国のさっき新しく制度が改正になったという制度そのものが1号認定、2号認定、3号認定と、1号認定というのは今の幼稚園に対する認定、2号認定というのは保育園の中で3歳児以上の認定、それから3号認定は保育園の中の3歳未満児の認定とこういうことで、今の国のほうで住民税の額に応じた月の費用をこういうふうを設定したらどうですかと、こういう指針がまず出まして、もちろん小布施町のように20段階なんて細かくは設定してありませんけれども、6段階か7段階に設定がしてありまして、国のほうでももちろん生活保護者世帯みたいところは、いずれのところも1号認定も2号認定も3号認定も基本的に無料なんです。

ですから、そういう制度に国が引っ張って、そっちに移行しようということは、逆に言うと議員の言われるそういう制度そのものが存在意義が薄れていってしまうというか、もともと一定の額を払っているから補填するんですが、もう低所得者はほとんど払わないと。補填してもらった額よりももっと少ない額しか払わないと、こういう制度になりますので、私はその制度そのものが今後どうなるのかなと、こう思っております。もし来年度以降も同じ制度が入ってくるということになりましたら、私どもの今の制度とその制度と比べてみて、よりもし利点があると、こういうふうでしたらまた考えたいと思いますけれども、現状は小布施町のほうが金額、世帯の収入が一定の額以下の世帯だと少ない費用で済むのではないかと思います。

それからもう一個の幼稚園を認定こども園にして、幼稚園部門と保育園部門の2つに分けると、今は私どものほうは今の幼稚園部門は、今の幼稚園と基本的に全く変えないと、こういうふうに思っているわけでありましてけれども、例えばそのところに幼稚園部門の数がう

んと減ってしまって、保育園部門の数がうんとふえてしまうというような、もし何年後かに事例が出れば、またそれはちょっと考えなくてはならないと思いますが、現状は幼稚園というのは、山岸議員が言われたように働いていないお母さんが中心ですけれども、働いていない世帯のお子さんが入られて、保育園には働いている世帯のお子さんが入られるというのが、今は原則になっているんですが、これからは保育園のほうへも働いていなくても保育ができにくいという世帯があれば、その子供さんは保育園にも入れると、来年からですけれども、そういうふうになりますので、どちらかというと、保育園と幼稚園に入られる家庭が、今までのようにきちっと分かれなくて、ある程度は分かれるかもしれませんが、ある程度入り乱れると、こういうふうになると思います。ですから、幼稚園のほうも働いているお母さんの子供も確かに入ってくるかも知れません。それで、幼稚園にも延長保育もするわけですので、働いているお母さんの子供さんも入ってくる率は確かに今までよりは高いかも知れません。

ですから、全員のお母さんが何かの催し物等に来られないよというふうになってしまうかも知れません。ただし、現在のところは今までの幼稚園のしていることを、基本的には踏襲して来年度はやっていきたいと。もし来年度の中で大きくネックがあるようでしたら、もう一度そのときに考えたいと、こういうふうに思っております。

以上であります。

○議長（大島孝司君） 山岸裕始議員。

○6番（山岸裕始君） すみません、先ほど私の発言の趣旨がしっかりと伝わっていなかった部分があるので、再度説明させていただきますが、教育長からは1号認定、2号認定、3号認定それぞれで低所得者は安い保育料で預けられるのでというような説明がありました。私の発言の趣旨としては、幼稚園に預けたいお子さんの親御さんが町内に幼稚園がなくなってしまうので、私立でもいいので町外に預けたいと考えてくる親御さんがこれから出てくると思います。私立の幼稚園の保育料は公立とはまた違います。そこに対する親御さんのニーズに応えるために、行政の支援を検討していったらどうかというものでしたので、そこだけご理解をお願いいたします。

以上で私の質問を終わります。ありがとうございます。

○議長（大島孝司君） 質問で終わらないように。質問した以上、答弁を求めていただきたいと思っております。

○6番（山岸裕始君） では、答弁をよろしくをお願いいたします。

○議長（大島孝司君） 中島教育長。

○教育長（中島 聰君） 答弁いたします。

確かに時代とすれば国の求めている方向に順次移っていくのではないかと、こういうふう
に思っておりますけれども、来年度も、例えばさっき言ったマリア幼稚園のように認定こ
ども園になるという園と、まだ当面ならないと、こういう園も確かにあるとは思いますが。あ
ったときに月の料金が例えば2万円だよ、こういうふうになって丸々親御さんが負担する
ということになってしまう、現状はなってしまうと思います。ただし、私は今の幼稚園が認定
こども園となってしまうと、ちゃんとした幼稚園としての機能を今と同じように確保して
いけば、わざわざ低所得の方が今でいう栗ガ丘幼稚園にほとんど無料か、二、三千円で入
れるのに、わざわざ2万円だ2万5,000円だと払って町外の今の一定の金額を払う幼稚園の
ほうに行かれるということはないのではないかと、栗ガ丘幼稚園の機能をちゃんと残せば、
私はそういうふうに思っておりますけれども。

以上であります。

○議長（大島孝司君） 以上で山岸裕始議員の質問を終結いたします。

◇ 小 淵 晃 君

○議長（大島孝司君） 続いて、9番、小淵 晃議員。

[9番 小淵 晃君登壇]

○9番（小淵 晃君） 通告に基づきまして、まず第1点のふるさと納税の目標をより高く
いうことで質問をさせていただきます。

この春以来、新聞、テレビ等のマスコミは、ふるさと納税のお礼品あるいは納税額の多さ
についての報道が目につきます。安曇野市では、40万円のふるさと納税のお礼品として、
25万円のバイオ社のノートパソコンを贈る、そのメニューを発表いたしました。それがヒッ
トして約1,000台のパソコンが出荷され、何と3億4,000万円のふるさと納税が集まりました。
今後、どこまで伸びるか予想がつかないと、そういう状況であるようであります。

飯山市でも昨年は、マウスコンピューター社のタブレット、ノートパソコンを中心に4億
2,000万円ものふるさと納税を受けました。本年は今の時点で毎月1カ月当たり1億円のペ
ースで進んでいるとのこと、年間にすれば10億円を超すことであろうと予想されます。

また、お隣の須坂市でも、4月から8月の5カ月の間で7,500万円のふるさと納税がありました。これからの秋のブドウ、シャインマスカット、ナガノパープル、あるいはリンゴのフジ、秋映、シナノゴールド等々の果樹の人気を考えると、ことし1年間で1億2,000万円に達する見通しだそうです。

皆さんもご存じのとおり、ふるさと納税は、平成20年4月30日に公布された地方税法等の一部を改正する法律に基づいて始まりました。このふるさと納税の趣旨は、都市と地方との財政格差や過疎による税収の減少に悩む地方自治体に対しての格差是正の制度でもあります。お子様が高校を卒業するとふるさとを離れ大都市に就職し、その大都市に税を納める、子供のころ教育を受け育てていただいたふるさとに対して、大人になった今恩返しをしたいという思いが伝わる制度でもあります。そして、現在国が進めている地方創生の原点でもあると思います。そこで、我が町のふるさと納税の経緯について確認をさせていただきます。

ふるさと納税制度の始まった平成20年には、年間で203万円、翌21年では343万円、22年は188万円、平成23年には57万円、24年は408万円、25年は384万円、そして昨年の26年は205万円でありました。よって、6年間の合計は1,788万円であります。年度の平均では298万円という、まさに低調でありました。

私は、その間平成25年の12月会議において、ふるさと応援寄附金の積極的な取り組みを強く提案してまいりました。幸いに追い風が吹きました。本年1月1日に、ふるさと納税制度の改正がなされ、特例控除額の上限が個人住民税額の1割から2割に拡充しました。また、本年4月1日より、確定申告をしない給与所得者に限り、寄附先が5自治体以内であれば確定申告をしなくてもよくなり、ふるさと納税がより簡単にできるようになりました。そこで順次伺います。

小布施町は、本年度のふるさと応援寄附金の当初予算では2,900万円を計上され、そして今会議に2,100万円の補正予算が提出され、ふるさと応援基金は5,000万円を想定されておられると思います。2,900万円の当初予算から2,100万円の約42%もの上積みができましたことは、担当される皆さんの大変ご苦勞があり、取り組んでいただいた成果だと心から評価をしているところであります。そこで、現在はどのように進んでいるかをお伺いたします。

ふるさと納税は、小布施町ではインターネットの窓口、株式会社トラストバンクと契約をされているようですが、その契約内容について説明を求めます。

本年度よりお礼の品物が34品目にふえて、魅力あるメニューが「ふるさとチョイス」に載っております。しかし、もっともっと開拓の余地があるのではないかと思います。いかが

でしょうか。

町では、お礼品を選定し、その業者より出店を依頼し、そしてそれを「ふるさとチョイス」のメニューに登録するということが、この一連の業務は大変であると思われませんが、どのように対応されているのか、お伺いいたします。

また、お礼の品物の集荷あるいは発送業務はどのようにされているのか、その辺もお伺いしたいと思います。

ふるさと納税をいただいた方にお礼品を贈る、その一連の中でお礼品の代金あるいは発送手数料代金、トラストバンクあるいは振興公社等々の手数料等の原価率はどのように設定されているのか、アバウトでいいですが教えていただきたいと思います。

それに、主たるふるさと納税の受け入れ窓口はインターネットの「ふるさとチョイス」と思われませんが、インターネットだけでなく、郵送、手配りにも活用するためのパンフレットを作成していただいたらと思うのであります。

そして、これは要望となると思いますが、ふるさと応援寄附金は財政面でのメリット、それ以上に小布施の町を知っていただく機会になります。あるいは小布施の特産品を全国にPRできる産業振興の場所でもあります。その点をご理解いただく上で、自信を持って取り組んでいただきたいと思います。

以上、ご答弁をお願いいたします。

○議長（大島孝司君） 市村町長。

〔町長 市村良三君登壇〕

○町長（市村良三君） 午前中より引き続き傍聴の皆さんにお礼申し上げます。ありがとうございます。

小淵議員のご質問に対し、順次答弁申し上げます。

ふるさと納税による寄附金は、当初予算で歳入として2,900万円を計上しておりました。8月下旬時点で約3,400万円の寄附の申し出をいただいております、実際にご入金いただいた寄附金は約2,160万円になっております。このまま順調に推移させていただきますと、当初予算を上回る寄附金の入金が見込まれるため、今会議において歳入予算を総額5,000万円とする補正予算をさせていただきます。これは、ただいま議員からさまざまお話がありましたとおり、25年の12月会議で議員から励ましをいただきましたこと、あるいは今年4月から担当部署を明確にしてそれに当たったこと、それから先ほどお話の2割ということがいんな形でいい形に結びついているんだろうというふうに思っております。

寄附金の申し込み、決済方法についてインターネットサイトを運営するトラストバンクと契約しております。ご指摘のとおりであります。1日の寄附金の件数、合計金額、クレジット決済なのか納付書払いなのか、それぞれの別のデータとして提供していただき、月額4,050円の利用料を支払っております。良心的な額と認識をしております。サイト内に特集ページや詳細ページを別途料金で設定することも可能であります。現在はそのような契約はしてありません。クレジットで決済いただく場合は、別途、ヤフー公金決済システムを使用しており、こちらの経費として初期システム設定で3万2,400円、月額のシステム使用料1,620円、クレジット決済ごとに決済金額の1%が手数料として請求をいただいております。

ふるさと納税の感謝特典は、小布施町にご滞在いただくということを目的としたメニューと、農産物の加工品のお礼の品とすることから初め、7月から桃、ブドウ、リンゴ、栗などの農産物を追加したところ、急激に寄附件数が増加したものであります。農産物が少なくなる冬期間に向けて新たな感謝特典をご用意したいというふうに考えております。

感謝特典の選定は、職員がアイデアを出したり、あるいは農業関係の方や商工業の方との会議を持ったり、さまざまな方からのご助言をいただくなどして決めさせていただいております。それから、感謝特典の集荷、発送についての業務であります。加工品を含む農産物は小布施町振興公社が独自、または農家さんなどから集荷、発送業務は小布施町振興公社の名前で行っております。美術館パスポートや宿泊券などは町から、また北斎館で取り扱っている商品については、直接北斎館に発送をお願いをしております。

次に、感謝特典の必要経費であります。当初予算では感謝特典発送のための経費を寄附金額の約4割相当額と見込んでおりました。7月以降、農産物を加えた時点で約5割と試算しております。感謝特典を通常販売する場合の売価、発送用資材費、材料の実費を町宛てにご請求をいただいております。いわゆる取扱手数料のようなものはお支払いをしておりません。参考までに、寄附金額が少ないほど原価率は高くなっており、これは当たり前の話です。それから農産物より、小布施町に滞在をしていただくことを目的としたメニューの感謝特典のほうが高い原価率の設定となっております。感謝特典ごとに原価率が若干異なりますが、希望される感謝特典に偏りがあることから、あくまで見込みではありますが、平均して5割くらいというふうに考えております。

このほかに、先ほど申し上げたインターネットサイトと公金代納サービスのシステム使用料、クレジット決済に対する寄附金額の1%の経費及び事務消耗品費が発生をしております。

ご指摘のように、ふるさと納税は、インターネットサイトの利用だけでなく、直接寄附をしていただくこともできます。東京小布施会の皆さんにはパンフレットをお配りし、寄附のお願いを申し上げました。また、小布施見にマラソンに申し込まれた全ランナーの皆さんにもパンフレットをお配りをしております。見にマラソン終了後、ランナーから寄附をいただき、見にマラソンのおもてなしに感動したので、寄附しましたとのありがたいメッセージもいただいております。

インターネット環境をご利用いただけない方もいらっしゃいますので、パンフレットなども用意しておりますが、ふるさと納税の寄附は圧倒的にインターネットサイトからいただいております。事務手続の効率化、あるいは事務経費削減などの見地からも、インターネットを主流としていきたいというふうに考えております。しかし、パンフレットなども十二分にこれを利用していただきたいと思っております。

ふるさと納税は、町の財政面でも非常に大きな効果があります。ご指摘のとおりでございます。また、議員からもさらにご指摘がありましたとおり、寄附を通じて小布施という町を知っていただき、そのことがあらゆる面での振興にも大きく貢献していただけるのではないかと考えております。

小布施町にお越しいただくための感謝特典と産業振興に資する農産物、商工業商品を感謝特典としてさらにご用意し、これからも多くの方にお買い求めというか、ふるさと納税を行っていただき、さらには小布施のファンになっていただくために、積極的な事業推進に努めてまいります。

以上であります。

○議長（大島孝司君） 小渕 晃議員。

○9番（小渕 晃君） ただいま町長から答弁をいただき、ありがとうございます。

その中で、3点ほど再質問をさせていただきます。

まず、今気がついたんですが、私は簡単にふるさと納税のお礼品というような、お礼品というような言葉を使ったんですが、町長から感謝特典というような、これまたきれいな言葉を教えていただきました。それも含めて使っていきたいと思えます。

その感謝特典のメニューであります。小布施の「ふるさとチョイス」に掲載されている感謝特典、お礼品の数は34品目であります。その中にそのメニューの34の中に新規就農者応援コースというのが4項目あります、4品種。リンゴ、巨峰、野菜、シャインマスカット、これが新規就農者の応援コースとして設定されています。このことは新規就農者にとっては

大きな励みになります。また、これからこの小布施で就農をしようとしている若者にとっては、これまた大きな希望にもなります。それを見て私は大変好感を持ちました。

それはそれとしまして、ふるさと納税はお礼品、感謝特典のメニューによってかなり左右される部分があると思うのであります。ふるさと納税をされる方は、インターネットの「ふるさとチョイス」を初め、いろんなどころを見たり、あるいは人から聞いたりして、より自分にとって必要なもののあるところへふるさと納税をする可能性が大きいからであります。小布施町は現在34品目と申しましたが、たまたま小布施町より進化をしている須坂市では、73品目を掲示されているわけです。そして感謝特典、お礼品の一番の人気は食料品であり、果物であるそうであります。その果物の数を須坂市は64品目を掲示してあります。我が小布施町は18品目であります。これを一概に比較するのもどうかと思いますが、やはり須坂市が1億2,000万円を目指せる力だと思えますし、小布施は5,000万円何がしの差がそこにあるのではないかと。全てではありませんが、私は思うのであります。

そのようなことを考えますと、小布施の果物はこれから旬であります。まさに果物王国小布施であります。人気の果物は小布施にそろっております。特にブドウのシャインマスカットは全国の全ての果物の中で一番バイヤーが求めている、一番おいしいと言われているのはシャインマスカットであります。そのシャインマスカットが主産地は小布施なんです。全国でもここほど良質の品物がとれる地域はないわけであります。よって、メニューの中に入れていただき、さらなる感謝特典の魅力を増していただきたい、そんなことを提案し期待いたします。

それから2点目であります。お礼品、感謝特典の開拓、あるいは集荷、出荷の関係であります。1つの品物がある業者なり、ある農家をお願いする。またそれを了解いただき、「ふるさとチョイス」に載せる、その間の労力というのは大変だと思うわけです。ある業者をお願いしても、いや、うちはやらんよと言う業者もいっぱいあると思えます。しかし、それをこつこつと説得し、ご理解をいただき、「ふるさとチョイス」に載せる、載せるのもただ載せればいいんじゃなくて、やはり写真を添えてやり、その説明を添えて載せるわけですので、この労力たるや大変なものだと思います。そういう意味では、30品目を集めた担当者の皆さんには本当にご苦労だったなと思えます。

しかし、これから、より魅力ある感謝特典をつくっていくとなると、果たして今の体制だけでいいのかどうか。担当者の負担が大き過ぎるとどこかでショートをする心配があると思うんであります。そして、このような感謝特典をリストアップする業務は限られた期間であ

ります。よって、一時的な臨時職員を設置し、それこそしっかりとした感謝特典のメニューをそろえていただけたらと思うのであります。

また、出荷、集荷の関係であります。私がお聞きした範囲、町長の答弁にはなかったんですが、お聞きした範疇では、例えば桃、あるいはリンゴ、それを生産者が荷づくりをしてお届けいただく、それを振興公社の職員が発送するというような、そんなふうにお聞きしております。これはやはり非常に心配な面があるわけです。生産者が封をしてお届けした、生産者は変なものを入れようとか、そんなことを考えているわけではないんですが、当然生産者の目は人によって差が生じるわけでありまして。小布施から発するリンゴ、あるいはブドウに対して5軒の生産者が担当したら、そこに差が生じるということは、長い目で見た場合には問題になると思うのであります。

現在JAでやっている共選所システムは出たものを全部一点一点チェックをして、それで一定の評価をつけて発送をしているわけでありまして。その段階で出荷者は気がつかないでブドウの中の1粒に傷があったのを気がつかないで出したのも、そこで発見されて、それがきちっと処理されて発送されるわけでありまして。これが信用であります。出荷される方が特別な気持ちじゃなくていいものを送ったつもりでも、そのようなことが発生する危険性がありますので、やはり検査をするには今の人員では足りない、当然理解できます。だったら、検査をする、3日に一度2時間か、1週間に一度2時間か3時間という、その検査のためにやはり同じ統一した目で見られる検査のための時間の臨時職員等を採用して、ここはしっかりされることを私は願うのであります。

それから3点目でありまして、先ほど言った原価率なんていう、ちょっと失礼な感謝特典の関係の寄附をいただいたものとお礼品の感謝特典の率であります。これは誰だっでもらったお金より少ない品物を送れば、その差は大きくなるんですが、私は先ほど町長の答弁で、4割から5割にさせていただいたということで、私はこのふるさと納税で財政を意識することよりは、小布施を知っていただく、小布施の産業振興をするという、そういう点においては、できるだけ喜んでいただけるような形で進めていただけることを望むものであります。その辺についてのお考えをお知らせください。

○議長（大島孝司君） 市村町長。

○町長（市村良三君） 小淵議員の再質問にお答えを申し上げます。3点ほどいただきました。

まずは、もう少し農産物の品目をふやすということでありまして。須坂市においては、64品目ですか、小布施町は18品目ではないかということでありまして。

小布施町も果物の宝庫でありますので、ご指摘のことから始めるとしまして、もう少しいろんなものをふやしていきたいというふうに考えます。そのためには、お話をいただきました体制が非常に問題だろうというふうに思います。これは臨時職員をお願いしてもというふうなお話もございました。現状の体制を再度見直して、それに備えていきたいというふうに考えます。

それから、ちょっとご心配のいわゆる選果は大丈夫かということでございましたけれども、JAにお願いをしております。そしてその箱をもって選果していただいたものを公社を通じて発送しているというふうに私はお聞きをしております。もう一回これの体制を見直すと同時に、よいものを送るといふ、そういう体制も新たにつくっていききたいと思っております。目ききといふか、そういう方の目も多分要るだろうというふうには思っております。

それから、原価率4割から5割というふうなご答弁を申し上げましたけれども、余りそこにこだわるのはと、それも物すごく重要なんだけど、知っていただくということが重要なんだと。私もこの2週間ばかり一生懸命考えてみました。小布施にはたくさんいろんなものがございます。例えば今でこそブームでありますけれども、古くからラジコンのヘリコプターをつくっていらっしゃる方もおいでになりますし、それから酒類、みそ、しょうゆなどの加工品もまだまだございます。

それから、ある意味で人を紹介していくという大変なんですが、先ほど山岸議員のご質問の中に、バナーなら俺に任せておけというふうな力強いお話やご質問がありましたけれども、ネットの専門家がこういうことだったらできますよとか、あるいはカメラの技術を持っていらっしゃる方、編集技術を持っていらっしゃる方、あるいはデザインの技術を持っていらっしゃる方、さまざまな人材がいらっしゃいますので、そういう方とご相談の上に、小布施の人を紹介するという意味も込めて、そういうことを展開していったらどうかというふうにも考えます。小布施ならではのもの、ことというのはまだまだ考えられますし、いろんな形でご紹介できたらなというふうに思います。さらに、上を目指しなさいというご質問でございますので、それにお答え申し上げます。

以上であります。

○議長（大島孝司君） 小渕 晃議員。

○9番（小渕 晃君） 次の質問に入りたいと思います。時間が迫っておりますので、多少早く発言させていただきたいと思っております。

町民運動会のより一層の進化をということでありまして、第51回の町民運動会がことしも

10月11日に開催予定です。小布施の町民の方が一番多くの方が集まる場所がこの町民運動会です。そして、ふだんはお行き会いけない方も年に一度お行き会できる場所でもあります。この町民運動会が51回を数えたことは、小布施町の団結の源であり、町の財産、誇りでもあります。たしかオープン参加を取り入れたのは一昨年で、結んで走ってという種目の番外に設定され、5人でチーム編成をし、出場する種目でした。私たち町会議員もチームをつくって出場させていただき、和やかに楽しませていただきました。ところが、昨年たしか個人が自由に参加できるような綱引き、大玉送りになってしまい、失望していたところがあります。

そこで、さきの6月会議の一般質問で、町民運動会のオープン参加を発展させ、新規定住者、第二町民、若者会議の参加者、そして東京小布施会の皆さんなどなど、多くの参加をいただき、楽しい運動会にと提案をさせていただきました。答弁は、オープン参加の1チームを編成していただき、各自治会と同様に各種目ごとに参加をいただけるように取り組んでまいりますとの答弁でありました。関係者の前向きな取り組みに感謝し、期待を大きくしているところでもあります。

そこでお伺いたします。町民運動会まで残すところ50日近くになりました。その準備状況はどうなっているか、ご答弁願いたいと思います。

それから、自治会によっては小・中学生の選手の確保ができない。それゆえにその種目を辞退をせざるを得ないところもあります。このような自治会には、小・中学校に選手の派遣を依頼し、出場できる環境づくりをぜひサポートしていただきたいと思います。また、多くの自治会では応援席にテントが張られ、その下で和気あいあいに応援をされておられます。特に少人数の自治会の中では、選手の依頼でご苦労され、テントを張るまで手が回らないと思われると推測される自治会もございます。町全体で楽しむためにも、同じ環境下での運動会を開いていただきたい。町で所有するテントをぜひ利用していただく方法はないものかと提案をいたします。

以上。

○議長（大島孝司君） 池田教育次長。

〔教育次長 池田清人君登壇〕

○教育次長（池田清人君） 小淵議員のご質問にお答え申し上げます。

町民運動会は昨年で50回目を迎えました。ご指摘のとおり、子供から老人まで一堂に会する町の伝統行事である町民運動会は、小布施町民の大きな誇りであり、力を合わせての大会

の運営は、町民の皆さんのコミュニティ形成の源でもあります。例年3連休ということもあり、町外の方にもご参加いただき、ふだん着の小布施町にさらに興味を持っていただき、交流を深めていただける絶好の機会となると考えております。

また、定住促進などまちづくりの視点から見ても、町民の皆さん、応援、見学も加えますと4,000人、5,000人ともいわれる参加の町民運動会は、新たな町の魅力や交流資源と発展する可能性を秘めているものと思います。町外の皆さんや企業の皆さんなど、多様な参加の取り組みが考えられ、情報の発信とともに積極的に取り組んでまいりたいというふうに考えておるところであります。

6月会議にお答えしましたとおり、今年度におきましては、オープン参加種目、これは平成24年から実施してきたものですが、それをさらに発展させ、それとは別にチーム参加枠も設けさせていただきました。町外の皆さんなどに呼びかけを行い、町外者の皆さんを中心に1チームを編成して、各自治会と同様に各種目にご参加いただけるよう準備を進めておるところであります。

現在の進捗状況ですが、既に町民運動会の企画会議、あるいは諸会議などでは、趣旨を説明させていただきまして、了承をいただいております。人集めにつきましては、若者会議で活躍をいただいております千葉県にお住まいの方に、町民運動会の要項や競技種目等をお送りさせていただきまして、選手の取りまとめ等をお願いしております。ここで集まりました皆様方を中心にチームを編成してまいります。このほかにも東京小布施会のほうでも別に声をかけさせていただいており、現在10名ほどの皆さんにご参加をいただけるような予定であります。

また、このほかにも就農などによる新規定住者の皆さんにも声をおかけして、チームに加わっていただいたり、人生リレーなど小・中学生の出場枠もございます。この部分については小布施町の子供にも協力をいただいて、混成のチームを編成したいというふうに考えておりますので、よろしく願いいたします。

小・中学校の選手の確保が困難な自治会の対応についてですけれども、各自治会における小・中学生の選手の確保については、各自治会において非常にご苦勞をいただいております。ことし、さきの分館長・体育部長会議におきましても、各自治会やコミュニティを越えて選手を依頼できるようにそれぞれの会議の中で申し合わせをさせていただいております。現在のところそれでどうにか選手を確保できるのではないかという考えであります。

応援席のテントにつきましては、これも自治会と十分連絡をさせていただき、町のテントをご利用いただけるようにサポートしてまいりたいと考えております。昨年3自治会ほどテントがなかったようでございますが、1自治会につきましてはことし新調されたと、それからもう1自治会につきましては、町のほうへの申し込みが来ておるところであります。いずれにしても、秋の行楽期の一年中で最も混雑する時期であります。小布施町に訪れた皆さんにも、ぜひ興味のある方には町民運動会をごらんいただき、またオープン参加等にご参加いただけるよう、町内駅前あるいは繁華街といいますか、人が集まるところに看板等を設置して告知などしてまいりたいというふうに考えておりますので、よろしく願いいたします。

以上であります。

○議長（大島孝司君） 小淵 晃議員。

○9番（小淵 晃君） どんな事業でも、あるいはたとえ小さな催しでも、最初に立ち上げることは大変なご苦労と大きなエネルギーが必要です。最近では事なかれ主義が多い中、いろいろなご意見もあったとは思いますが、ここまで作り上げてこられた関係者の努力に感謝を申し上げます。

そこでお聞きします。特別チームの編成が着実に進んでいることをお聞きし安心しましたが、特別チームはそれぞれの違う団体で構成されておりますので、そのチームのまとまりの印となるテント、あるいはユニホーム等の手配についてぜひご検討をいただきたいと思うのであります。また、もしご検討いただく中で、運動会の終了後、それぞれの自治会では慰労会が持たれるわけではありますが、特別参加チームの皆さんは、そのような場がございません。ぜひ町の施設の一部をお借りし、ぜひ交流会をしていただけたらと思うのであります。

東京小布施会の方々が、ふるさと小布施で頑張っている若者にエールを送ったり、あるいは東京小布施会の方のふるさと小布施に対する熱い思いを感じた新規定住者は、この町に住む確信をより強めると思います。また、第二町民、若者会議の枠で参加した方々は、ぜひこの町に住んでみようという思いを強くすると思うのでありますので、その辺についてのお考えをお聞かせください。

○議長（大島孝司君） 池田教育次長。

○教育次長（池田清人君） 詳細のところは現在内部で検討中でございますけれども、これから実行委員会体制で運動会の準備に入っていくわけですが、実行委員会の中では特別チームの世話を焼く実行委員がいたり、町職員のほうでも担当を決めて丁寧に対応してまい

りたいというふうに考えております。

また、何かテント、会場等の準備も含めまして、帽子とかTシャツとか、そういったものも今検討しておる段階で、何らかの形でそういったものも提供できればというふうに考えております。

また、反省会の関係とか、そういったものについても、町民との交流についても今後まだ期間がございますので、人集めの集計とともに、そちらのほうも検討を深めてまいりたいというふうに考えておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（大島孝司君） 小淵 晃議員。

○9番（小淵 晃君） 市村町長にお伺いします。

たしか4年前の町民運動会の来賓席のテントの中で話したことですが、小布施を離れて都会で住んでおられる方が、この運動会に来られたらさぞかし懐かしく感激されるでしょうねと。あるいは都会で住んでおられる全国各地の地方の出身者は、運動会はふるさとの思い出そのもので、年齢を重ねるほど懐かしく思い出されることでしょうね。それなら、この運動会に都会の皆さんをお迎えしましょう。そしてこの運動会に参加するために、都会の方が小布施においでいただければ最高のおもてなしになります、そんな話をしたことを思い出しました。4年前の夢がいよいよ実現する運びとなりました。市村町長の所見と今後の対応についてお聞かせください。

○議長（大島孝司君） 市村町長。

○町長（市村良三君） 私の運動会に対する思いを述べよということであろうかと思えますけれども、私はこの運動会というものにやはり子供のころから一つの特異な思いがありました。町中が1カ所に集まって競技を通してですけれども、競技をされる方も応援する方も一体となっているという強い思いがございまして、当初、この小布施の事業の中でも最も大事な事業の一つであると思い定めたわけであります。

ところが、きょうも小林 茂議員から公民館についてのご質問がございましたけれども、大変多くの電話を4月、5月にいただきました。それは、分館長であつたり体育部長であつたりするわけですが、無理だと、もう選手が集まらないから運動会はもうやめてもらいたいという電話がございました。何十本もございました。その運動会の当日、同じぐらい電話をいただきまして、これは絶対やるべきだというお電話だったんですが、そのことの繰り返しでございましたが、ここ四、五年は、一本の電話もありません。ということは、自治会の役員の皆さん、あるいは分館の役員の皆さん、もう諦めたわけではないんでしょうけれども、

これはもう絶対に必要な事業なんだというふうに思っていたんだというふうに、大変うれしく思っております。

もちろんきょうの公民館のご質問にあったように、物すごくコミュニティ維持というのは大変だということはよくわかります。ですけれども、これこそが小布施町のアイデンティティの一つであり、せっかく今地域間交流、また世代間交流というのを軸として、町を町民の皆さんと一緒に住んでいる小布施町にあっては、これだけすばらしい事業を、もともとの小布施のご出身の方とともに、あるいは今大変小布施にかかわっていただいて、小布施で何かをしていただければそんな関心をお持ちの方、さらには何の関心もないけれども、小布施に来たら運動会をやっていて大変楽しかったという、いろんな方がおいでになると思うんですけれども、これだけ町の人が苦勞して、しかも楽しみながらやっている運動会というものに、いろんな方にご参加をいただけたら、これは小布施のみならず、コミュニティということをもう一度考える機会になるのではないかなという気もしております。

そういう意味では、本当に今のご質問はありがたいと思っておりますし、できるだけ自治会で足りないものは私どもでご用意をさせていただき、選手の皆さんも、これはもう競技でございませうから、分館の対抗でもあるわけですが、一緒にやるという趣旨からいけば、より多くの皆さんに参加していただくことが望ましいので、小・中学生の皆さんにもお力をかしていただきたいなと、こんなふうに思っております。

以上であります。

○議長（大島孝司君） 以上で小渕 晃議員の質問を終結いたします。

◇ 小 西 和 実 君

○議長（大島孝司君） 続いて、4番、小西和実議員。

[4番 小西和実君登壇]

○4番（小西和実君） それでは、通告に基づきまして順次質問をさせていただきます。

1番目なんですが、中学生グローバル体験合宿の成果についてお尋ねいたします。

今年度のダイジェスト版の予算説明書、「ここに使いますことしの予算」には、「自ら学び・自らチャレンジ」というスローガンで、日本の将来を担う中学生が将来を模索し、関心を見つける場として、大学生や社会人、地域の人たちとの交流を軸に、世代、国籍、分野を

越えたプログラムを取り入れた2泊3日のグローバル体験合宿を開催するとありました。

ことしから昨年までの福島県のブリティッシュスクールですか、に英語合宿に行くことにかわって開催されたわけですが、町内中学生にもグローバル体験を体験していただくため、8月8日から10日の2泊3日で希望者を対象にグローバル合宿を菅平の須坂青年の家で開催したということです。

このグローバル合宿は、HLABの大学生も含んだスタッフとともに、英語や世界に興味を持つこと、高校生、大学生や世界とつながる仕事をしている社会人と接し、自分の視野を広げることの2つを目的としたプログラムをつくり、HLABの中学生版ともいえる合宿を行った。参加された21名の中学生の皆さんから、来年も参加したいとの声をいただいております、中学生の皆さんの世界観を刺激する内容の濃い合宿ができたものと思いますと、この8月会議の冒頭で市村町長より説明がありました。

そこで、この中学生グローバル体験合宿の成果についてお尋ねいたします。

この合宿がHLAB関連事業として開催されたわけですが、この事業の実施の内容や参加の人数等も踏まえた費用対効果の観点も踏まえて、事業成果について詳細に説明をしていただきたいと思っております。

○議長（大島孝司君） 中島教育長。

〔教育長 中島 聡君登壇〕

○教育長（中島 聡君） 小西議員の中学生のグローバル合宿の成果ということでもあります。

このグローバルというのはグローバルとローカルをくっつけてグローバルと、こういうふうに名前を、ちょっと途中から最初グローバルと言っていたんですが、ちょっと変えました。

まず、答弁のほうなんですけれども、心も体も大きく成長し、考え方も柔軟である中学生の時期に、国境やそれから年齢を越えたさまざまな人たちと交流することで、みずから学び、さまざまな新しい物事に挑戦するという。それから、小布施町以外の外を見ると、そういうきっかけを提供するとともに、英語を学ぶ楽しさを味わって積極的なコミュニケーション能力を育成するということを目的に、中学生グローバル合宿を実施いたしました。

この事業は、今小西議員からありましたように、昨年度まで実施してまいりましたパスポートの要らないイギリス留学体験事業という1泊2日で福島県の山の中という言い方は変ですけれども、ブリティッシュヒルズへ行って英語体験をしていくという事業を予算では盛ってあったんですが、6月会議で今回申し上げたこの事業にして、福島のほうへ行く事業は取りやめにしたいということを確認いただきまして、実施させていただきました。

この中学生のグローバル合宿は、8月8日から10日まで2泊3日という日程で、ただいまありました須坂青年の家で実施いたしました。全て小布施の中学生で1年生が4名、2年生が5名、3年生が12名、合計21名という中学生が参加いたしました。当初もうちょっと多く参加する予定だったんですが、運動部のちょうど競技が、じきに大会があるというようなことで、ちょっと参加が若干減ってしまいました。

期間中は、4人から5人のグループで英語による創作劇をつくって発表するというセミナーや、地域と世界のつながりを知ろうということで、新生病院のお医者さん、あるいは農業をやっておられる方、それから外国から来てホテルをやっておられる方、それから桜井甘精堂の社長さん等、さまざまな分野において活躍されている地域の方による講演会、それから中学生とその方とのパネルディスカッションを実施いたしました。そのほか英語による宝探しゲーム、それから高校生、大学生との何でも相談会、それからキャンプファイアーなどを行い、参加した中学生はどのプログラムもいろんな人との交流から楽しく学べたようでありました。

特に、勉強の仕方とか進学や進路の方向など、大学生や高校生とさまざまな相談ができたこと、これが自信や希望が持てた。それから、多様な価値感や考え方があったということを知って、有意義な時間を送ることができたようであります。参加した中学生全員からアンケートもとっているわけですが、年齢の違う人たちや外国とかかわりを持った人と話せたことで、自分の視野が広がった。あるいは来年は高校生になってHLABに参加して、それを経験した上で今度はこのグローバル合宿のスタッフとして参加して、次の中学生に引き継ぎたいなどという感想もありました。

それから、もう一度合宿に参加できるならば、もっと英語を学んで、それから話せるようになりたいと。それから、外国のことをもっと知りたいなど、非常に意欲的な意見が多く寄せられておりました。

そして、合宿に参加した中学生がその後、14日から開催されましたHLABのセミナーを見学したり、それから交流会に参加もしております。将来を見据え、自分なりの新たなチャレンジをスタートさせているように感じました。3日間という短い期間であり、十分な英語力の向上というのは一挙には難しいわけではありますが、中学生が英語を学ぶ、あるいは話すという楽しさを味わった。それから、みずからもっと学びたいという気持ちを抱いてくれたということは、目的を果たしたのではないかと、こう考えております。

参加者が21名と定員に満たなかったというような問題もありますので、より多くの中学生

が参加できますように、合宿内容の十分な周知や、それから参加しやすい時期等を検証して、学校と連携して来年度も実施できればいいなど、こう考えております。

なお、この事業に講師や大学生、それから看護師も3日間おいでいただきましたので、そのお礼、あるいは青年の家の利用料、それからバスをチャーターした費用、それからセミナーの材料費、合計約66万円をお支払いさせていただきました。1人おおむね3万円ほどかかっております。もうちょっと参加人員が多ければ、1人単価が落ちたと思いますけれども、去年までの福島のほうは1人2万円台でありましたので、おおむねちょっと余計にかかったということでありますけれども、費用対効果という点におきましては、私どもでは効果はあったと、こういうふうに判断しております。

以上であります。

○議長（大島孝司君） 小西和実議員。

○4番（小西和実君） 答弁いただいた内容を踏まえて再質問させていただきます。

この3年ぐらいですか、ずっとこのブリティッシュヒルズの事業効果については、私が議員として、非常に効果は薄いのではないかと、常々予算のときも決算のときも申し上げておりました。その中で、今回こういった形で変更していただいた、この中学生に対するグローバル体験合宿ですか、こちらのほうは費用も大して変わらず、かつ日数が3日なんですけど、ブリティッシュヒルズの場合は移動に非常に時間がかかっていたということと、体制が薄かったであろうと思われるのですが、今回はこのHLABの関連の方がたくさんかかわってくれたということで、非常に多分内容はよくわからないところもありますが、密度の濃い時間を体験していただいたのであろうということが推測できます。

そういったところで、高校生対象のサマースクールだけでは限定的な効果しかないというところもあると感じているんですが、中学生を交えることによって中・高の連携ができたりとか、一貫した教育ができるということで、非常にこの変更はすばらしくいいことなのだろうなということ、個人的に議員として考えておるところであります。なので、もう少し確認したいんですけども、そういったところで、数字には出ていないところも金額面でしか結局今のところは精査できないんですが、今後の連携という意味であつたりとか、そういったことでは非常に効果が出ているということによろしいんでしょうか。町民の皆さんはまだこの内容についてよくご存じないと思うので、この場でもう少し説明をしていただけたらと思うんですが、お願いいたします。

○議長（大島孝司君） 中島教育長。

○教育長（中島 聰君） 今、小西議員が言われましたように、去年までの福島へ行っていたのは大変往復に時間がかかって、かつ1泊でしたので、なかなか当初思っていたほど、向こうのほうで時間がとれないということで、もうちょっと実質的な成果、あるいは必ずしも1泊2日で英語ができるようになるということはありませんので、それをきっかけにしてもっと今の広い視野を持ったり、英語に関心を持ったり、それをきっかけになるほうが良いということで、今年度は当初の予算では去年と同じ計画だったんですけども、急遽かえさせていただいて、今のHLABを手伝ってもらっている大学生等にスタッフになってもらって、このグローバル合宿を実施いたしました。

もちろん、小布施から須坂の峰の原の青年の家ですから片道1時間もかかりませんし、交通費も安いと。それから泊まる場所も公共のところなので安い。スタッフのほうは大学生が7名、それからいろいろ研修をやっていただける方が5名、それから病気になっても対応できるように看護師が2名、その他HLABに過去に参加した高校生が手伝ってくれましたので、21名の参加した中学生に対して非常に大学生や高校生、それから起業家みたいな方が大勢おりましたので、一人一人の生徒がいろんな大学生、いろんな高校生やいろんな事業家の方と話ができると。実際にそういう時間がいっぱいとれましたので、感想は大変みんな前向きな感想でした。

私も一つ一つの授業を見ているわけではありませんけれども、大変これからもこうしたいとか、HLABのほうにぜひ参加して、もっと視野を広げたいとか、こういうまことにいいきっかけになったと私は思いました。ちょっとご質問の趣旨とは違っているかもしれませんが。

○議長（大島孝司君） 小西和実議員。

○4番（小西和実君） 答弁いただきまして、またそれを踏まえてなんですが、非常に効果はきつとあるということがよくわかるんですが、ことし初めてということでいろいろと予測できないことであったり計画が十分でないこともあったんだと思います。やはり継続してやっていくことによって効果がありますし、小布施というこの地方の田舎で、やはり世界の外国の学生の方だったり、先端の有名な大学の学生だったりと触れ合ったりとか、世界を知るといことは非常に重要なことであると思います。子供が将来を考えることだったり、夢を見ることのためには、やはりそういう体験も大事だと思いますので、今後、より拡充して、より質の高いものをしっかりとやっていただきたいと思うんですが、予算の拡大も含めてなんですが、今後継続して充実した内容をやっていっていただけるという方向でよろしいのでし

ようか、確認します。

○議長（大島孝司君） 中島教育長。

○教育長（中島 聰君） お答えします。

確かに今回は1回目でちょっと周知期間が短くて、中学校に行って3回説明をしたということで、それだけで今度の事業はスタートしてしまいました。当然今回21名の方に行ってもらっているので、行ってもらった生徒から行かない生徒にこうだったんだよと、こういうふうに知らせてもらったり、こんなによかったんだよと、こういうことを言ってもらっているので、来年は部活の練習の真っただ中みたいなの、そういう時期を避けるとか、あるいはもうちょっと余裕を持って募集するとか、それはことは1回やっていますから、生徒のほうはどのような内容なんだなということは承知していると思いますが、内容につきましてもう一回吟味して、来年度以降も続けていきたいと、こういうふうに思っております。

以上であります。

○議長（大島孝司君） 小西和実議員。

○4番（小西和実君） 続きまして、小布施サマースクールの成果と今後のHLAB関連事業の展望についてということで質問させていただきます。

日本の高校生がみずからの進路を主体的、かつ多様な選択肢から考えられる世の中をスローガンとした小布施サマースクール・バイ・HLAB2015が、8月14日から20日の6泊7日の日程で開催され、今年度で3回目となりました。このHLABはハーバード大と日本の学生の協力で実施される高校生を対象とした合宿形式によるリベラル・アーツ・サマースクール、ブランドや先入観にとらわれない物事の考え方を養うプログラムです。

実行委員会の協力のもと、町内の高校生、そして全国の高校生、日米の大学生が小布施に会い、ワークショップやセミナーを通じて自己表現力やコミュニケーション力を養ったり、多様な進路選択、将来設計を考えます。また、中学生等を対象にしたプログラムを新たに企画し、英会話の実践とコミュニケーション力向上を図りますと、今年度の先ほどにありましたような簡易版の予算説明書、「ここに使いますことしの予算」にはありました。

この3回目となる今回は、町内参加者9名を含む全国から集まった約50名の高校生を対象にハーバード大学を中心とした国内外の大学生の皆さんにより開催されました。生きた英語を学びながらの多様な価値感との出会い、大学生の貴重な体験などを知る有意義な体験学習ができたものと思われると、8月会議のやはり冒頭で市村町長より説明がありました。今年度は平成26年の補正予算前倒し分の100万円を含めて、おおよそ300万円の予算で実施して

おります。

そこでお尋ねいたします。この事業の実施の内容と参加人数等を示していただき、それも費用対効果の観点から事業評価を、成果についての詳細な説明をしていただきたいと思います。

また、今後のHLAB関連事業の展望について、あわせてお尋ねいたします。

○議長（大島孝司君） 中島教育長。

〔教育長 中島 聰君登壇〕

○教育長（中島 聰君） 先ほどに続きまして、今度はHLABの関連事業のことについてお答えいたします。

小布施サマースクールHLAB小布施2015は、高校生がハーバード大学を初めとする海外のトップ大学の学生や東京大学など日本人大学生、両方合わせて50名とともに過ごして、国籍や世代、地域、学校といったあらゆるボーダーを越えた多様な価値感のコミュニティの中で互いに学び合い、社会や地域、そしてみずからの未来を主体的に考えるサマースクールで、ことしで3年目の開催となりました。

HLABの開催につきましては、学生を中心とした実行委員会を組織し、主に学生を中心とした運営委員により、企画運営を行ってまいりましたけれども、今年度は町内が9名と、今まで去年は4名だったと思いますが、ことしは9名という大変大勢の参加をいただいて、9名を含んで全国から50名という高校生が参加して、8月14日から20日までの6泊7日の日程で、この役場庁舎を中心にセミナーやフォーラム、ワークショップ等のプログラムを実施のほか、各お宅にホームステイをしたり、それから小布施の方の食についてのワークショップなどで町民の方々との交流が図られました。

また、このサマースクールの趣旨にご賛同いただきました多くの個人や企業の方から協賛をいただいて、それから町民の皆様にも多大なご協力をいただく中で実施することができました。企業の皆さんからはジュースをいただいたり、いろいろ差し入れ等をいただきました。

なお、予算につきましては、まだ全部の精算は済んでおりませんが、高校生から集めた参加費が1人6万円で300万円、それから県や企業、また個人からの寄附金が約70万円、そして町から今のところの予定では、おおむね200万円程度の支出をして、合計570万円程度で精算ができるのではないかと今は思っております。それから、この費用のほかに、このために2カ月ほどですか、臨時職員を雇いました。その賃金などは、この経費に入っておりません。

今年度サマースクールは、全国4カ所で開催されましたけれども、小布施町で開催する意義をHLABのほうでは次のように表現しておりました。次に申し上げることですけれども、新しい挑戦をしたいとき、それを後押ししてくれる環境、自分を見詰め直す時間がある空間、昔のものを大切にしつつ、新しいものを取り入れながら今をつくろうとする精神、自分の殻にとらわれず、多様な意見を取り入れていく柔軟さ、私たちがサマースクールを開催する小布施町は、これらを体現しているまちで、リベラル・アーツの理念と見事に交差し、参加者が一歩踏み出す場であってほしいというサマースクールの目的を投影している。全力で楽しみ、全力で挑戦することを後押しすることができる最適なまちがこの小布施町だと、こういうふうに表示して参加を募っておられました。

ことは9名の小布施町の高校生が参加いたしまして、またグローバル合宿に参加した中学生も、このHLABサマースクールに参加したいと意欲を持っている生徒もいますので、次の世代を担う若者が、自分の進路においてチャレンジしていこうという芽が育ってきているのではないかということは確信しております。

それから、町内高校生の参加も着実に増加しておりますし、それから年を重ねるごとにセミナーやフォーラムも充実してきておりますので、全国の学生に小布施町を感じてもらえる場でもあるということから、ちょっとことはお盆にひっかかってしまいましたので、開催時期等はもう一度考え直すということにしても、今後も来年からも継続してまいりたいと、こういうふうを考えております。

以上であります。

○議長（大島孝司君） 小西和実議員。

○4番（小西和実君） 今答弁いただいたわけですが、今後の関連事業の展望についてというところで、もう少し例えばということでお伺いしてみたいんですが、今回須坂新聞にたしか記載されていたと思うんですが、グローバル合宿とサマースクールの効果についてということで、さまざまな可能性やみずから考える力を取得したというようなコメントが載っていたんですね。ただ3日や7日では到底無理なことで、さっきおっしゃっていたような形で、ほとんど勘違いか気の迷いだと思います。

そういったところでは、やはりちゃんと長くやっていくためにはフォローの期間を例えば半年後に何かしら小布施で開催するということであったりとか、あるいは先ほど中・高で一貫的なプログラムはすばらしいと思ったんですが、やはり最初に将来のことを夢見るといのは、やはり小学生のころからもう始まるわけなので、そういった意味では、小学生と何

かしら交えたものだったりという、もう少し年代を広げて早い段階からこういう外の世界に触れる機会をつくっていくということも重要ではないかなということを考えております。そういったところで、HLABに限らなくてもなんですが、小布施としてこの中・高でやっているこの企画を、例えば小学生まで拡大させていくとか、ほかにこんな規模が大きくなってもいいんですけども、フォローの何かしらのプログラムを半年後等に何かしら用意するというような継続的な、年に1回ではない継続的な取り組みだったりとかということ、関連的に考えていけることは可能性としてはないでしょうか。

○議長（大島孝司君） 中島教育長。

○教育長（中島 聰君） お答えします。

今、最初の質問の半年に1回ぐらい、年に1回じゃなくて間に何がしかもうちょっとつなげるようなことというふうなご質問をいただきましたが、こういうものをやろうというのはちょっと今のところは計画はされていないし、今も思っていないんですが、まだついこの間終わったばかりで、まだ全体の反省会もしておりませんので、全体の反省会の中でこうしたほうがいいのか、ああしたほうがいいのかということが出てくると思います。あるいはさっき言った開催時期もそうだと思いますので、そういうことまで踏まえて今の議員の提案があったことも踏まえて、もう一度考えてみたいと思います。

それから、今は高校生を中心にHLABのほかにことしは中学生を対象としたグローバル合宿をやって、中学と高校がくっついていくと、こういうことで、そういうことを小学生などにも何かつなげていく方法を何か考えたらどうだということなんですけれども、それは来年度から発足する予定で今進めております、小布施の幼保小中の一貫のコミュニティ・スクール、中学校にもコミュニティ・スクールをつくり、小学校にもつくり、それから幼保にもそれぞれコミュニティ・スクールをつくって、その運営委員に全員集合していただいた小布施学園コミュニティ・スクールというのを組織すると。ですから、小布施学園コミュニティ・スクール、例えば20何人が集まって、そこには幼稚園担当、保育園担当、小学校担当、中学校担当というような委員がおいでになりますので、そういうときに小学校のこの辺でもうちょっとこういうことをしたほうがいいのか、いろんな意見が出てくると思いますので、その中でもうちょっと今までとは違った、単に小学校と中学校がちょっと提携するよということよりは、もうちょっと踏み込んだ、中学生になるための小学生の後半の生活の仕方とか勉強の仕方とか、そういうものまで踏み込んでいきたいと、こう思っていますので、そこで今の予定では来年からそれがスタートするというので計画はしておりますので、そこでも

んでいきたいと、こう思います。

以上であります。

○議長（大島孝司君） 以上で小西和実議員の質問を終結いたします。

◇ 渡 辺 建 次 君

○議長（大島孝司君） 続いて、10番、渡辺建次議員。

〔10番 渡辺建次君登壇〕

○10番（渡辺建次君） それでは、通告に基づきまして4問、順次質問したいと思います。

第1問目、「健康ポイント」制度の導入で医療費の抑制をについて伺います。

ご承知のとおり、国家財政において医療費だけでも年間約40兆円の規模に達し、医療費を合わせた社会保障費の歳出の伸びは毎年約1兆円の増加となっています。医療費の抑制は最優先の課題であって、厚生労働省はその抑制策として健康ポイント制度の普及を促すとのことです。

健康ポイント制度とは、個人の運動、食生活の改善といった取り組みや、体重の減少に応じて特典、すなわちポイントなどを受け取る仕組みで、一部の健康保険組合などがそれぞれ独自の内容で実施しているものです。ちなみに、公務員共済組合では、1年間医療機関にかからなければ粗品が送られてきます。

さて、そのポイントの財源は基本的には加入者から集めた保険料ですが、市町村が予算を使って住民向けにこうした制度を導入しているところもあるとのこと。受け取ったポイントは、体脂肪計やスポーツ施設の利用券などと交換できるものもあれば、現金や保険料の割引を受けるケースもあるとか、例えば岡山県総社市では、国民健康保険の加入者に対し、病気やけがで1年間診療を受けなかった世帯に現金1万円を配っているとのこと。また、運動を継続する努力にポイントを付与し、意識的に健康づくりを促進し、その結果、医療費を抑制した例として、筑波大学大学院の久野教授の調査結果が発表されています。それによりますと、新潟県見附市でのデータの収集解析で、運動プログラムなどにより、1人当たり年間10万円の医療費の削減効果を実証されたとのこと。さまざまなポイントの付与が自己の健康管理としての運動継続や、日々の食事の気配りなどへの動機づけとなり、それが健康寿命、最近世界の健康寿命が発表されましたけれども、日本が男性71歳、女性が75歳で

世界一だというふうな発表がありましたけれども、その維持と延伸、医療費の削減につながるとしたら、まさに一石二鳥です。ちなみに、今、新設予定のスポーツ庁へは、50自治体から補助の申請がなされているとのこと。そこで具体的な質問です。

1項目め、総務省や厚生労働省が全国幾つかの自治体と連携して実証実験をしているとのことですが、その実態はどうか。

2項目め、小布施町が導入するとして、まず1点目として、最近の町の医療費の伸びと将来見通しは。2点目として、健康ポイント制度を導入するとした場合のメリットと問題点は。

3点目として、導入するとしたらその将来像はどうなりますか。

○議長（大島孝司君） 八代健康福祉課長。

〔健康福祉課長 八代良一君登壇〕

○健康福祉課長（八代良一君） 渡辺議員の「健康ポイント」制度の導入で医療費の抑制をという質問に答弁申し上げます。

まず、1点目の総務省や厚生労働省が全国の幾つかの自治体と連携して実証実験をしているその実態ということですが、これは厚生労働省では、健康づくりに取り組む人がいわゆる特典をもらえる健康ポイント制度の普及を今後進めておりまして、平成27年度中に保健事業で実施する場合の具体的なガイドラインを作成をしていくこととしております。

ご質問の実証実験につきましては、みずほ情報総研と浦安市、大田原市、岡山市、高石市、伊達市、見附市の6市とみずほ銀行筑波ウエルネスリサーチ、それから筑波大学の産官学で連携しての実証実験が平成26年12月から3年間を予定して始まっておりという中で、平成27年3月までは総務省の委託事業として行われているということでございます。

内容につきましては、先ほど議員のほうからも出ておりますが、健康に関心のある人だけでなく、無関心な人にも健康づくりに参加してもらうため、健康ポイントをインセンティブとして付与し、健康に関する行動内容を促す実証事業というようなことでございます。具体的には40歳以上の住民を対象に、各市が提供するウォーキングなどの健康づくりプログラムへの参加、それから日々継続した健康づくりの成果、あるいは特定健診の受診などにポイントを付与して、そのポイントに基づいて商品券ですとか景品などと引きかえることができるものが多いようです。

それから2点目、小布施町がそれを導入するとして、最近の医療費の伸びと将来見通しということですが、町国民健康保険の医療費につきましては、平成24年度は10億3,594万円、平成25年度では10億4,500万円、平成26年度は11億3,131万円と伸びております。平成27年

度につきましても、医療費につきましては前年度以上の伸びと予想をしております。被保険者の高齢化ですとか医療の高度化により、今後も増加をしていくという予想をしております。

2点目の制度の導入するとした場合のメリットと問題点ということですが、メリットにつきましては、健康ポイント制度を通しまして、健康づくりを後押しすることで健康に関心を持ってもらい、健康づくりの意識の向上につながります。また、特定健診などの受診率が向上されることから、早期の医療につながり、重症化が避けられるというように医療費の抑制にもつながるといふふうに考えます。

制度上の問題点につきましては、今のところちょっと把握はしておりません。

3点目の導入するとしたらその将来像ということですが、健康ポイント制度を導入することで、町が現在行っております例えばウオーキング教室ですとかパワーウオーキングの講習会、あるいは健康イベント等への参加を促したり、それから、特定健診など各種検診の受診率が向上し、健康増進、それから早期発見、早期治療による医療費の抑制につなげていくためには、健康ポイント制度も一つの有効な方法だといふふうに考えます。先ほど申し上げました現在厚生労働省で検討中の具体的なガイドラインですとか、議員もお示しいただきました他市町村でのそういった実情、実施状況、そういったものを踏まえまして健康ポイント制度の導入を初め、いろいろな方策を検討して課題であります医療費の削減ですとか健康づくりの意識の高揚に取り組んでまいりたいと思いますので、よろしく申し上げます。

○議長（大島孝司君） 渡辺建次議員。

○10番（渡辺建次君） そうしますと、厚労省のほうからガイドラインが出始めているということでしょうか、27年度中ということですからまだ出ていないということですか。仮に出していないとしても、リーダー的に小布施町が先行して何かやっっていこうという意識を持ってやろうという意識があるのかどうかですね。健康ポイント制度の導入を初め、いろいろな方策を検討するとありますけれども、例えば具体的にいろんな方策というのは何かということです。

それから、デメリットというのでは、ちょっと私は新聞等で読んだ中では、受診を控えるのではないかというような話もありますけれども、いわゆる軽い病気とか軽いけがでは余り医療機関に頼らず、最近自己治療と言うんですか、それによって直していくという方法もあるみたいですが、そのあたり町として町民に対してどんなにかかわり方をするのかと、お願いします。

○議長（大島孝司君） 八代健康福祉課長。

○健康福祉課長（八代良一君） 再質問にお答えをいたします。

まず、ガイドラインの関係につきましては、今後発表されるということで、まだ正式に厚労省のほうから出ているものではありませんけれども、やはり先ほど申し上げましたとおり、医療費が大変伸びているということと、当然これは削減を検討していかなければならないというそういった中では、健康にふだんから気をつけている人と無頓着な方がいらっしやいます。そういった中で、そのポイント制度ですとか、そういったことを有効に活用すると今まで健康に気をつけなかった方が健康を気にして、自分の健康管理をしていただけるようになっていくというような、そういったメリットがあるというようなこともお聞きしておりますので、そういったことも含めまして、それとぜひ特定健診の受診をしていただいて、本当にその結果、悪い方は保健師のほうも個別に指導もしてまいっておるということですので、ぜひそういった受診率の向上ですとか、そういったことをある程度目標をつくって、達成できるような、そんなことをしていければというふうに考えております。

それから、そのデメリットに関して、今受診を控えるのではないかとということですが、多分いろいろな市町村からそういった事例も見受けられる可能性もあるとは思いますが、それ以上にメリットのほうの方が大きいのかなというふうにも今のところは考えております。先ほど答弁申し上げましたとおり、ガイドラインなども参考に、また導入に向けた検討もしていきたいというふうに思いますので、よろしく申し上げます。

○議長（大島孝司君） 渡辺建次議員。

○10番（渡辺建次君） それでは、次に2問目に移りたいと思います。

通学路の安全確保と円滑な交通の流れについて4項目質問します。

1項目め、小布施スマートインター出口交差点への歩車分離信号機の設置を検討できないかというものです。歩車分離信号機の設置については、今までも何回か取り上げられてきましたけれども、今回はこの場所への町民の方からの設置要望が再度ありましたので、再質問したわけです。確かに、インターをおりて左折しようとしても、歩行者が横断歩道を渡り終えるまで待つと、通過できるのが二、三台で、すぐに信号が赤にかわってしまいます。混雑時には多くのドライバーにストレスをかけているのではないかと思います。

2項目め、朝の通勤通学の時間帯、国道403号中野方面からの車両が矢島の信号から矢島地区内の町道へ進入し、六川、中町方面へと抜け道として利用されているその状況について、地元の地区会長より通学時の安全対策についての懸念が表明されていました。朝の7時前後、通過車両は通常の三、四倍、速度は60キロぐらい出ているのではないかとのことです。この

時間帯は、ちょうど小・中学生の通学の時間帯でもあり、何らかの安全対策が必要かと思われますが、いかがでしょうか。

それから3項目め、地元住民のみならず、小布施町民全体の長年の悲願であった国道403号の歩道改良工事がようやくその緒につこうとしています。地元議員としてこの場をおかりして町長初め関係各位に感謝を申し上げたいと思います。さて、その第1期改良工事にあわせ、渋滞緩和と円滑な交通の流れのために、中町南信号交差点に右折レーンを設置できないものかどうかということです。先日の説明会で同様の質問をしたところ、須坂建設事務所のお答えは、町の景観上できないというものでした。その点を含め、納得のいくご説明をお願いします。

4項目め、大島地区の通学路の安全対策と福原地区との境にある長野電鉄の踏切の拡幅について伺います。

大島地区の下松川橋までの南北に伸びる町道は道幅が狭く、安全な歩道の確保はなされていません。道路の拡幅は無理としても、小・中学生を含めた歩行者の安全とドライバーへの注意喚起のために、歩道確保の意味を込めた路側帯のカラー舗装と、一部ふたがけのない用水路のふたがけができないものかどうかということです。

また、福原地区との境にある長野電鉄の踏切は、2車線の道路からいきなり1車線の道路幅になっています。対面通過の車両は一方が待ち、お互いが譲り合って通過しているのが現状です。小・中学生の通学路にも当たっています。地区外の私が改善したほうがよいと思うくらいですから、地元の方々の思いはより強いものがあると思われます。偶然にも最近地元自治会より、その他幾つかの案件とともに町へ要望書が提出されているようです。苗市や十三仏の札所としてもにぎわいをもたらす禅宗の古刹、玄照寺を擁する大島地区、地元民のみならず町民全体のため、そして町を訪れる観光客が足を伸ばしても支障のないように、他に優先して踏切だけに早急に拡幅実施に踏み切るべきだと思うのですが、いかがでしょうか。

○議長（大島孝司君） 畔上建設水道課長。

[建設水道課長 畔上敏春君登壇]

○建設水道課長（畔上敏春君） 渡辺議員の通学路の安全確保と円滑な交通の流れについてのご質問にお答えを申し上げます。

1点目のスマートインター出口交差点での歩車分離信号機の設置検討についてです。

小布施スマートインターの出入りにつきましては、1日当たり2,000台から3,000台の利用があります。また、スマートインターと接続する県道村山小布施停車場線の交通量は日

9,000台程度で、町の主要な幹線道路となっています。

ご質問の小布施スマートインター交差点は、信号機が設置してある丁字交差点です。丁字交差点の歩車分離信号の制御基準につきましては、警察庁の歩車分離信号に関する指針で、優先道路に右折・左折レーンが設置してある場合については、制御可能となっております。現交差点は、中野市側からの右折レーンはありますが、須坂市側からの左折レーンがないため、道路改良工事を行わないと歩車分離信号は難しいと考えられます。また、歩車分離信号は歩行者用信号機だけ青信号となるため、車両の待ち時間が増加し、渋滞の発生が考えられるとともに、歩行者は青になるまでの時間が長いため、信号無視が発生することが懸念されます。

以上のことを考えますと、この交差点では現状の信号機規制は適切と考えているところがございます。

2点目の矢島からの通学時における安全対策についてです。

質問のありました町道258号は、国道403号の矢島信号交差点などからの抜け道として、通勤時に利用されている状況と思われれます。この道路は、矢島の一部と六川地区には歩道が設置されていますが、矢島の多くの部分には歩道が設置されていない状況にあり、通学時の子供たちの安全確保のためには、何らかの対策が必要だと思っております。その一つとして、通学時の時間規制がありますが、矢島清水地区の重要な生活道路でもあることから難しいと思っております。

通学路としての位置づけを考慮した上で、進入を遠慮いただく看板による周知や、押羽や中条などで実施をしています路側帯のカラー舗装も効果があると思われれますので、現地を確認する中で、きちんと対応をしていきたいと考えております。

3点目の中町南信号交差点への右折レーンの設置についてです。

国道403号第1次改良工事につきましては、7月30日に関係者にお集まりをいただき、説明会を開催しております。先ほど議員からもお話がありましたように、その際に議員より同様のご意見をいただき、県担当者から通常の道路の整備であればそうするが、趣のある小布施の市街地であり、景観上もよいということで皆さんが捉えている。このようなことから、今のところ右折レーンの設置は考えていないという趣旨のお答えをしております。

議員ご質問の通り、中町南交差点については、行楽期を中心に渋滞が発生する状況も見受けられることから、以前より松川橋北信号交差点で町内通過車両の豊野南志賀公園線への迂回誘導を行うなど、渋滞回避のための取り組みを既に行ってきています。中町南交差点への

右折レーンの設置も重要な対策とは考えますが、先ほど申しあげましたように、今回行っています国道403号整備は、車道幅を極力変えることなく今までの景観を守りながら、歩行者が安全に通行できる小布施らしい道づくりを行う事業であることをご理解いただきたいと思っていますところでございます。

4点目の大島地区の通学路の踏切拡幅についてです。

まず、通学路の関係ですが、大島地区の通学路の交通安全対策につきましては、6月会議で小林正子議員より質問があり、お答えをしております。現在下松川橋から踏切の間の700メートルを全線ではありませんが、カラー舗装で歩行者が優先して歩ける部分を設けることで検討、調整をしているところでございます。調整が整い次第、予算の関係もありますが、早急に対応をしていきたいと思っております。

また、ふたがけのお話等もございましたが、それにつきましても場所等を確認する中で対応のほうを進めていきたいというふうに考えているところでございます。

踏切の拡幅についてですが、大島踏切がある町道671号は、平成9年に現在の県道村山小布施停車場線のつけかえとして、長野県から小布施町に移管されており、県道当時から遮断機、警報機のある第1種踏切ではありましたが、幅員が4メートルと狭く、車がすれ違うことができない踏切でした。このような状況の中、平成23年に大島自治会から大島踏切の将来的拡幅の要望があり、国・県に踏切道の改良について相談をしています。国・県からは、近隣の第4種踏切の統廃合が必要であるとの指導があり、大島自治会では第4種踏切の統廃合の同意を得ることは現状では難しいとのことから、将来的に拡幅を行っていくことになりました。

大島踏切の改良を進めるには、まずは地元の意見統一が必要であり、大島自治会にお願いをしており、自治会でも意見統一を図るべく取り組んでいただいているところでございます。本年2月に、大島自治会長の呼びかけで、大島踏切を改良する際に、廃止が必要な第4種踏切、唐沢踏切に隣接の関係者と公聴会が開催されています。公聴会では、第4種の唐沢踏切の廃止は同意できない。第4種の唐沢踏切の安全対策が必要、大島踏切の拡幅だけでは安全対策は不十分、踏切から松川までの道路拡幅が必要など、関係者それぞれから意見が出されました。

このような状況を踏まえ、引き続き地元大島自治会が中心になり、大島踏切の拡幅について地域での話し合いを継続していくこととなっております。地元での話し合いで意見統一ができた段階で、踏切改良に取り組んでまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（大島孝司君） 渡辺建次議員。

○10番（渡辺建次君） 何点か再質問したいと思いますのですが、まず歩車分離信号の1点目についてですけれども、警察庁の指針があるということですが、まさに今現在いわゆる規制緩和というのがありますので、そういう観点というか視点から要求を強くやっていただければと思います。

それから同じく、その信号に関して次善の策として横断歩道の信号の時間と、それから車のほうの信号の時間、そのあたりを調整をして、できるだけ車が通れるような、信号の時間の調整ですか、それが次善の策としては可能ではないかということです。

それから2点目の矢島の抜け道の問題ですけれども、さまざま方策を伺いましたけれども、私として1つ提案したいのは、昔はありましたけれども、いわゆる警察官の形をした人形、ああいうものを立ててドライバーに警告するという、そういう最近ちょっと警察官は見ないんですけれども、昔の人形は余りよくなかったけれども、最近3Dプリンターが非常に高度になりましたので、本当に本物らしくつくっていただいて、たまに本物とすりかわると、そうすると効果は抜群なんですね。これは一つの話のあれですけれども、そんなのも参考にさせていただきたいと思います。

次に、3点目です。403号の中町南信号の交差点のところの右折レーンについて、景観上どうしてもできないと。趣のある小布施の市街地、もし右折レーンをつくったことによって、どういうふうに景観が崩れるのか、ちょっと私は余り想像できないんですけれども、右折レーンができたぐらいでは景観が崩れるということはちょっと考えがたいんですが、そのあたりをもしわかりやすく説明していただければ説明をお願いしたいと思います。

それから4点目、大島地区に関してですが、これもお話で、第4種踏切、唐沢踏切というんですか、そこはなかなか地元の方が便利に利用されていて、なかなかその廃止を同意できないというお話でしたけれども、以前それと似たような踏切が須坂のほうでしたか、中学生が亡くなる事件がありましたけれども、もしこの唐沢踏切を残すとなれば、簡易の警報器をつけるような形での利用で残すのか、あるいは反対を押し切って廃止して拡幅する方向に行くのか、今のところわからないかもしれませんが、もし残すとした場合でも、今の形のまま残すのは、私は危険ではないかなと思いますけれども、そのあたりいかがでしょうか。

○議長（大島孝司君） 畔上建設水道課長。

○建設水道課長（畔上敏春君） 再質問にお答えをさせていただきます。

第1点目の国のほうで示されている基準はあるが、規制緩和という中で、そういうものではなくて、もう少し柔軟性を持ってできないかという趣旨のご質問だと思います。

これにつきましては、丁字の歩車分離の信号につきましては、現在長野市の信州大学前で試験的に行われているかと思えます。それにつきましては、車をとめて歩行者が渡るという形ではなく、歩行者と車が交差しないような3方向での分離の信号になっているかと思えます。そういうことを考えますと、現在のスマートインターの出口では機能しないと。結局スマートインター側にも右折レーン、左折レーンを設置をしなければならないということで、公園内の道路についても改修が必要になってくるということがございます。

それと、歩車を完全に分離しての信号の設置ということでございますが、それにつきましてもやはり車の待っている時間が非常に長くなります。また、歩行者が待つ時間も長くなってきます。そういう中で、先ほど申し上げましたように、歩行者が急いでいる方がどうしても信号無視をして渡ってしまうということ等も想定されますので、この関係につきましては、現在の方法が今のところは最善ではないかというふうに考えているところでございます。

2点目の警察官の人形でございますが、これにつきましては、以前小布施の町内でも交番を退職された方にご寄贈いただいたものが岩松院の入り口の交差点ですか、あそこにたしか設置が以前されていたかと思えますが、現在ちょっと設置がないように思えます。この警察官の人形等につきましても、許可なくただそういうものを設置できるかどうかというもの等も研究しなければならないと思っておりますので、この点につきましても先ほどの交通安全対策の一環として、検討の中に入れて警察等と確認をしながら、検討の中に入れていきたいと思っております。

3点目の国道403号の景観上の関係ですが、先ほど申し上げましたように、基本的に道路の幅員、車道を広げずに整備を進めていくということを前提で国道403号の整備デザインというものを検討してきております。また、右折レーンを設けることによりまして、どうしても車道幅を3メートルほど広げて、そうすることによって東西の集落、一つの自治会を分断するような形にもなってくることも想定されます。また、現在の街道筋の景観、家並み、そういうものの景観も移設することによって壊れてきてしまうということがございますので、現在の家並みを守りながら整備を進めていきたいということで、右折レーンについては今回は考えていないということでございます。

4点目の唐沢踏切の関係ですが、これにつきましては、現在大島自治会のほうでご検討の

ほうをいただいております。その検討結果を見る中で、もし唐沢踏切を残すという結論になれば、そちらのほうの安全対策、警報器等の設置につきましては、鉄道事業者等の協議等も必要になってこようかと思っておりますので、その状況を見る中で対策についても検討していきたいというふうに考えておりますので、よろしくお願いをいたします。

○議長（大島孝司君） 渡辺建次議員。

○10番（渡辺建次君） それでは、3問目に移りたいと思います。

松川流域とその周辺の熊の出没対策について伺います。

行政区では、須坂市に所属する松川の南側、日滝、小河原、松川町、通称向原と呼称されるあたりでは、小布施町民が多く耕作者となっているようです。そこの耕作者よりの要望です。以前より町議会では有害鳥獣対策について何回か取り上げてきました。今回は熊についてであり、地域が小布施町外ということです。有害鳥獣対策では、近隣市町村との連携が重要であると指摘されてきました。熊対策についての高山村や須坂市との連携はどのようになっているのでしょうか。両村市による電気柵等の防御柵が充実すればするほど、熊だけに限らず設置できればよいですけれども、それは現実的に無理でありまして、防御の弱い箇所、すなわち松川の河川敷を熊がおりにくるといいます。両村市との連携と小布施町独自の対応策について伺います。ちなみに、現在須坂市農林課で熊注意の立て看板を設置しています。

以上、答弁をお願いします。

○議長（大島孝司君） 竹内産業振興課長。

〔産業振興課長 竹内節夫君登壇〕

○産業振興課長（竹内節夫君） ただいまのご質問にお答えさせていただきます。

まず、松川流域におきましては、3市町村の行政エリアが接する場所ということから、ただいまご指摘ありましたとおり、熊の目撃情報に関しては、これは以前から3市町村の担当の中でも情報交換は行ってきております。特に熊に関しましては、人への被害といったものが想定されまして、緊密性を持った情報交換に努めております。

まさに今ご指摘ありましたが、昨今須坂地籍においての出没目撃情報といったものが寄せられております。こうした場合、町の農家の方がその須坂地籍で耕作されている場合、こういった場合には、小布施町のほうにも情報が寄せられます。ただ、捕獲に関しましては、その出没したといわれる市町村が県に捕獲申請を上げるということになりますので、捕獲おりの設置そのものは、例えば今回のケースでいきますと須坂市に行ってくださいというような

ことから、町に寄せられた情報に関しましても、早急に須坂市のほうに連絡をして捕獲申請に向けた動きを行っていただきたいということで、これまでも対応を図ってきております。

それで、加えて町が独自の対応ということですが、町としましてはその目撃情報、これが寄せられたときには、町の猟友会の皆さんのご協力をいただきまして、町独自でその捕獲おりの申請から設置という動きを行っております。加えまして、地元区の区長には直接連絡をさせていただくとともに、同報無線、これを通じまして地域あるいは全町の皆さんに向けた注意喚起といったものを行っております。

それから、特に子供たちに対する安全確保をという部分からですが、教育委員会とも連携しまして、小・中学生など、そのPTAの皆さんが独自の連絡網をお持ちでございますので、そうしたところに情報提供をさせていただく中で、PTAの連絡網を通じた子供たちへの情報提供といったものも、そちらにつなげていただいております。

それから、出没の確認ということになるんですけれども、猟友会の皆さんには熊のみならずですけれども、毎朝雁田山山麓をパトロールいただいております。特に熊に関しては出没確認体制でいち早く確認といったものを行っていただいております。

それで、町でも以前、雁田山麓で熊の出没という情報があったときには、先ほどご指摘のありました熊注意という看板については早急に立てる体制といったものも図っております。

町では、今年度国庫補助を受けまして、熊用の捕獲おり、これを3基製作する予定でございます。これまでは猟友会員の方が保有する1基のみの対応でしたので、町内における捕獲体制の充実化といったものを行っております。

また、捕獲に向けた捕獲おりが設置された後、捕獲されるまでの間、この間も猟友会の皆さんに周辺のパトロールを行っていただいております。こうしたことに対する活動謝礼ということで、こうした謝礼をお支払いさせていただく中で、会の皆さんにも活動しやすい環境整備といったものを行っております。

以上です。

○議長（大島孝司君） 渡辺建次議員。

○10番（渡辺建次君） 熊自体は行政区関係なく小布施であろうが須坂であろうが、どこへでも出歩くわけで、集団的自衛権ならぬ、集団的防衛みたいな感じでみんなで協力して熊に対して防衛するという体制をとらなければいけないと思うんですけれども、そのためにも熊の生態を調査研究しておいて、より効果的な対応策をとるべきであると思うんですけれども、そのあたりの熊の調査研究みたいなものを連携して行っているのかどうか。

それから、猟友会の皆さん、ご苦労されているわけですがけれども、何名ぐらい活躍されているのか、以前からそういうお話がありますけれども、現時点で年代と何名ぐらいか、そのあたりをお願いします。

○議長（大島孝司君） 竹内産業振興課長。

○産業振興課長（竹内節夫君） まず1点目は、3市町村合同での生態の調査といったものですけれども、現時点で行っておりませんが、今後の体制整備に向けての参考とさせていただければと思います。

それから、猟友会の方の活動状況ということですが、今現在町の猟友会員の皆さん、10名を少し超えるぐらいの会員数であります。その中で会によりまして当番制をしいていただいて、定期的に毎朝なんですけれども、巡回のほうを行っていただいておりますということになります。それで、年代につきましては、ですから特に特定個人が行っているということではございませんので、会の中で行われているというふうにご理解いただければと思います。

以上です。

○議長（大島孝司君） 渡辺建次議員。

○10番（渡辺建次君） では、次の質問に移ります。

4問目です。小児科医、産科医、婦人科医の確保について伺います。

町内では、常勤の小児科医の先生がいなくなり、産科、婦人科医の先生方も近隣には少ないようです。先日も知事と信州大学との懇談会があり、そこで取り上げられていましたけれども、若いご夫婦が安心して子を生み育てる環境整備は待たなしの政策課題です。小布施町の町民にとって、現在の子を生み育てる医療環境はどのような状況でしょうか。また、将来の医師確保に向けてどのような見通しを立てておられるでしょうか。

そこで、医師確保に向けての2つの提案をしてみたいと思います。

1つ目は、医学生に対し、奨学金の返済債務を一定期間町内で勤務していただくことを解除条件とする奨学金貸与制度の導入はどうかというものです。

2つ目は、現役医師の招致策として、医療事故発生時における損害賠償に備えた保険の保険料を町が負担するというものです。小児科や産婦人科医では、医療事故に対する訴訟が多く、そのためこうした医師のなり手が少ないという現状を鑑みての提案です。答弁を求めます。

○議長（大島孝司君） 八代健康福祉課長。

〔健康福祉課長 八代良一君登壇〕

○健康福祉課長（八代良一君） 渡辺議員の小児科医、産科医、婦人科医の確保という質問でございますが、小布施町民の現在の医療環境ということですが、産科、それから婦人科につきましては、須高地域では県立須坂病院ですとかひまわりレディースクリニックですか、それから婦人科につきましては、それに加えて島田医院、それから新生病院では婦人科健診等を行っているような状況でございます。小児科につきましては、先ほどの須坂病院、それから、たむらこどもクリニック、それから町内の岡野医院、栗の木診療所、さかまき内科クリニック、それから若穂には立岩医院等があります。また、新生病院につきましては、信州大学等にお願ひしまして週に3日、半日の診療をこの春、確保しております。ただ、ひまわりレディースクリニックがこの8月上旬からちょっと休診というような状況でございます。

町内の方の産科の利用状況なんですけれども、平成26年度の内訳でございますが、須坂病院が12件、それから北信総合病院が12件、それから中野市内の産科院が12件、それから須坂市内の産科院が7件、長野市内の産科院で15件、それから長野赤十字病院が3件、その他県外も含めて5件というような状況となっております。

小児科医の受診状況については、余りちょっと把握ができておらないんですが、平成26年度の町の乳児一般健診の受診先を見ますと、新生病院が16件、須坂病院が5件、北信総合病院が4件、ほか町内医院が9件、須坂地内の医院が9件、長野市内の医院が2件というような状況でございます。

それから2点目に、医師確保に向けての将来見通しということですが、医学生に対する奨学金、返済の債務を解除したものとかが、あるいは事故発生時における損害賠償保険料の町負担というようなことで、その確保に努めたらというご提案でございます。全国的に産科医、小児科医、医師不足の状態が続く中で、この6月会議にも関 悦子議員、川上健一議員の質問にもお答えしましたとおり、町単独ではなかなかという状況の中で、須高地区で連携して長野県等関係機関に要望することなどで、今のところ対応しております。また、須高3市町村の取り組みとしては、平成20年に産科医確保のために須高行政事務組合で医師確保のため3,000万円の支度金の貸与、一定の条件のもとに返還の免除等を定めた条例を制定して支援を行った経過がございます。今後もこのような関係市町村とともにある程度の負担をしても産科医の確保に努めたいというふうには思っております。負担の内容につきましては、議員提案の奨学金ですとか、損害賠償の保険金の負担も含めて、実際に来ていただく医師の方の要望等も踏まえる中で検討していければというふうに思います。

なお、病院等の関係者とお話しする中では、この産科医につきましては、やはり6人から

8人程度いないと過度な負担がそれぞれの医師にかかってしまいまして、なかなか集まらない状況だというようなこともお聞きしております。今後は長野地域など大きな地域の中で産科院のあり方などを考えていく必要もあろうかと思えます。厳しい状況下ではありますが、先月須坂病院のほうに産科医と、それから小児科医の確保等を地域の総合病院として充実されますよう、須高3市町村で要望書のほうを提出してお願いをしております。今後とも安心して生み育てることができる地域を目指し、近隣市町村と連携をして対策を検討してまいりたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

○議長（大島孝司君） 以上で渡辺建次議員の質問を終結いたします。

◎延会の議決

○議長（大島孝司君） お諮りいたします。会議規則第25条第2項の規定により、本日の会議はこの程度にとどめ、延会にしたいと思えますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（大島孝司君） ご異議ないものと認めます。

よって、本日はこれをもって延会とすることに決定いたしました。

あすは午前10時に再開して、本日の継続、行政事務一般に関する質問を日程といたします。書面通知は省略いたします。

◎延会の宣告

○議長（大島孝司君） 本日はこれにて延会といたします。

ご苦労さまでした。

延会 午後 3時49分